

ひろしま
未来

チャレンジビジョン

～県民の力とイノベーションで未来をつくる～

将来にわたって、
『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』
と心から思える広島県の実現

県民の皆様へ

新たな広島県づくりに
一緒に取り組みましょう!!

挑戦



平成22(2010)年10月

広島県知事 **湯崎英彦**

目次

第Ⅰ章 総論

1 策定に当たって	7
(1) 策定の趣旨	7
(2) 基本構成	7
2 おおむね10年後を展望した場合に踏まえるべき重要な変化	8
(1) 人口減少・少子高齢化	8
(2) 経済活動を始めとするグローバル化	8
3 基本理念と目指す姿	9
(1) 基本理念	9
(2) 人生のステージごとの目指す姿のイメージ	10
4 目指す姿の実現に向けた4つの挑戦	11
(1) 挑戦の必要性	11
(2) 広島県の底力を引き出す4つの挑戦	12
(3) 分野別の目指す姿	12
(4) 4つの挑戦を具体化し推進する上での視点	14
ア「強み」を生かした活力の創出	14
イ「イノベーション」による新たな価値の創造	14
ウ「グローバル化」への的確な対応	14
エ「県民主体」の新たな広島県づくり	14
オ 市町及び近隣県との「連携」	15
5 行政刷新	16
(1) 新たな広域自治体の構築	16
ア 基礎自治体・広域自治体・国の担う役割の基本的な考え方	16
イ 国と広域自治体の関係	16
ウ 広域自治体と基礎自治体の関係	16
エ 新たな広域自治体の構築へ向けた取組	17
(2) 4つの挑戦を支える行政経営の基盤づくり	17
ア 財政面での「基盤づくり」	17
イ 行政面での「基盤づくり」	17
(3) 行政運営の透明性の確保と情報発信の強化	17
6 ビジョンを推進する上での施策のマネジメント	18
(1) 3つの視座の徹底	18
ア 県民起点	18
イ 現場主義	18
ウ 予算主義から成果主義への転換	18
(2) 施策のマネジメント	18

第 II 章 4つの挑戦の取組方向

「人づくり」への挑戦	21
教育	22
多様な主体の社会参画	26
人が集まり定着する環境整備	28
「新たな経済成長」への挑戦	31
新たな産業・基幹産業	32
農林水産業	34
観光	36
産業人材・就労	37
交流・連携基盤	39
「安心な暮らしづくり」への挑戦	41
医療	42
健康	44
福祉・介護	45
子育て	46
環境	47
防災・防疫	48
消費生活	50
治安	51
「豊かな地域づくり」への挑戦	52
県民主役型地域社会	53
地域資源活用・地域情報化	54
都市地域	56
中山間地域	58
平和貢献	60
参考資料	
統計資料	62
指標一覧	66
用語解説	70
策定経緯	78



第 I 章

総論

1 策定に当たって	7
2 おおむね10年後を展望した場合に踏まえるべき重要な変化	8
3 基本理念と目指す姿	9
4 目指す姿の実現に向けた4つの挑戦	11
5 行政刷新	16
6 ビジョンを推進する上での施策のマネジメント	18

「用語解説」について

第Ⅰ章「総論」及び第Ⅱ章「4つの挑戦の取組方向」の文章中で、右肩に青字で P と付したものについては、巻末(P70～P77)にその解説を記載しています。

1 策定に当たって

(1) 策定の趣旨

広島県は、風光明媚な瀬戸内海やなだらかな中国山地など豊かな自然に恵まれ、古くからの交通・流通の要衝、産業の拠点、文化・教育の中心地としての道を歩んできました。

また、世界で初めて原子爆弾の被害を受けるなど多大な戦禍を被りましたが、戦後、県民の懸命な努力により目覚ましい復興を遂げ、平和に関する世界的知名度を持つだけでなく、西日本有数の工業県、中国・四国地方における中枢県として発展してきました。

しかし、現在、国と同様、本県においても、人口減少・少子高齢化、経済活動を始めとするグローバル化の進展など、一人ひとりの行動から社会経済システムに至る広範な分野で変革を求められる大きな変化が静かにかつ着実に進行しており、過疎化の進行、医師の地域偏在や特定診療科における医師不足、教育の再生などの難しい課題も深刻さを増しています。

また、平成20(2008)年秋から始まった世界的不況の中で、輸出型産業 P77 に大きく依存している本県の経済は大きな影響を受けており、経済を活性化して雇用を確保し、県民の生活を守ることが緊急の課題となっています。

今や、本県の経済・社会は成熟し、人口が減少し、本格的な高齢化が進む時代の入口という大きな岐路に立っており、ここで、目の前にある課題に適切に対応しつつ、現実を直視し、将来を見据えて変革に挑戦しなければ、輝きを失ってしまうおそれがあります。一方、変化に対応し、新たな発想を持って変革に挑戦していけばピンチをチャンスに変える契機ともなります。

本県には、2つの世界文化遺産 P74、多くの島々が織りなす景観が美しい瀬戸内海、競争力あるものづくり産業の集積、世界最初の原爆による破壊からの復興の歴史など、世界に誇れる多くの「力と宝」が存在しており、その財産を最大限活用して底力を発揮することで、変化に対応した新しい活力や仕組みを生み出す可能性を持っています。

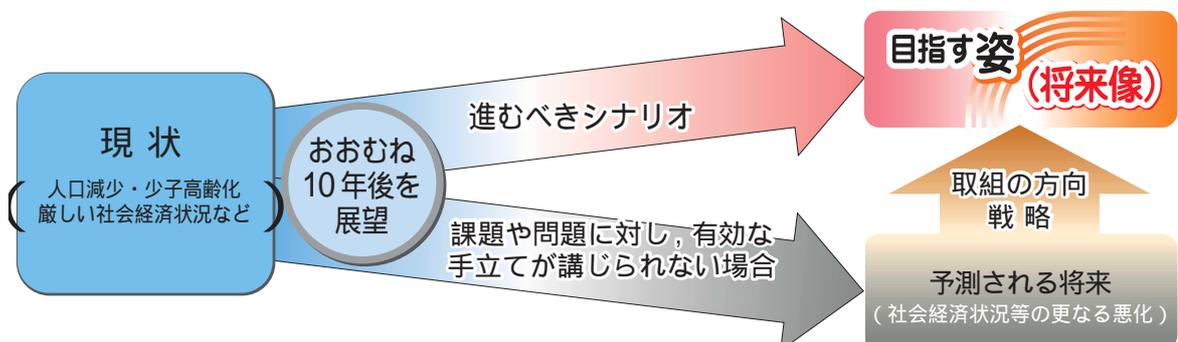
これから本県がもう一度その底力を発揮して、圏域ブロック P71 全体の発展も視野に入れ、近隣県等と連携して、次代の社会の基盤を築き、子どもたち、孫たちへとつないでいく必要があります。

本県の財産を生かして希望あふれる将来をつくっていく主役は県民一人ひとりです。県は、自ら問題意識を持って一歩踏み出そうとしている方々、挑戦しようとしている人たちを応援することで、一緒に、新たな時代を切り開く広島県づくりに取り組まなければなりません。

時代の転換点に立つ中で、このような認識に立ち、本県の目指す姿(将来像)を県民の皆様と共有し、一緒に、新たな広島県づくりを推し進めるため、このビジョンを策定します。

(2) 基本構成

おおむね10年後を展望し、現在本県が直面している課題や今後深刻な影響を受けるおそれがある問題に対して有効な手立てが講じられない場合に予測される将来を明らかにした上で、県民みんなで目指す姿(将来像)を描き、これを実現する取組の方向や戦略を示します。



2 おおむね10年後を展望した場合に踏まえるべき重要な変化

本県が直面する様々な課題のうち、一人ひとりの意識や行動、まちづくりから社会経済の様々なシステムに至るまで、抜本的な変革を求められる、特に影響が大きいと考えられる人口減少・少子高齢化及び経済活動を始めとするグローバル化について、現状と今後の推移、社会・生活に与える影響、求められる政策の方向性を示します。

(1)人口減少・少子高齢化

現状と今後の推移

長期的な少子化傾向を反映し、本県の総人口は平成10(1998)年にピーク進学や就職による社会減 P73も継続(若者の流出が大きく、本県に戻る若者が減少。若者の減少は自然減 P73にも大きく影響)
今後、労働力人口 P77が大きく減少(20年間で生産年齢人口 P73は2割減少) 老年人口 P77は今後も増加、都市部でも高齢化率 P72が大きく上昇

社会・生活に与える影響

経済活動の縮小(県内総生産の減少、税収の減少等)
支援を要する高齢者世帯(特に単身世帯)の増加
社会保障負担等の増加による家計負担の増大
人口密度が更に低下する中山間地域 P74等を中心に、日常生活に支障が出るおそれ(医療機能の低下、生活交通 P73確保の困難化、商業施設の撤退等)

求められる政策の方向性

あらゆる分野で、様々な主体と連携し、社会全体で新たな活力を創出イノベーション(新しいアイデアで、モノや情報、仕組みなどを組み合わせ、新たな価値を創造)の促進
労働力率 P77の引き上げ、生産性の向上による経済力低下の防止
本県の魅力を総合的に高め、様々な人が集い定着する仕組みづくり
まちづくりなど様々な仕組みを人口減少時代に対応できるよう見直し

(2)経済活動を始めとするグローバル化

現状

情報通信技術 ICT P70 の発達、輸送・交通手段の高速・大型化等により、人やモノ、資本、情報等が国境を越えて移動するグローバル化が進展
市場の中心は、欧米から開発途上国、新興国 P73にシフト
特に、成長著しい中国を始めとする東アジア地域が世界経済の発展を牽引。また、インドなど、広大な国土、豊富な天然資源、労働力の源泉となる膨大な人口を有する国が台頭
全国・本県のいずれにおいても、輸出入総額のうち半分近くをアジア地域が占める。

社会・生活に与える影響

人、モノ、資本、情報等がボーダーレスに行き交い、経済活動を始め、文化・芸術、スポーツなどの様々な分野で、あるいは、県民一人ひとりの日常生活から企業活動に至るまで、あらゆる場面に影響を及ぼす。

求められる政策の方向性

アジア地域など、海外の成長市場の活力の取込み
本県の産業構造の特徴である製造業の国際競争力の一層の強化
海外でのニーズが見込まれる製品や農産品などの積極的なセールス
外国人の訪日観光の拡大
物流基盤やグローバルゲートウェイ P71機能の強化
グローバル社会に生きる人材の育成

3 基本理念と目指す姿

(1) 基本理念

〔基本理念〕

将来にわたって、
『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』
と心から思える広島県の実現

健康で、安心して、生き生きと暮らし、幸せを実現させたいと願う思いは不変であり、こうした願いの実現は、私たち一人ひとりがこれからも追求し続ける課題です。

我が国は、人口減少・少子高齢化など、大きな環境変化が進む時代の転換点にあり、モデルのない時代へ移行しようとする中であって、広島県は、イノベーションを通じて県民が夢と希望を持てる経済成長を実現し、豊かさを実感できる経済を背景に、一人ひとりが安心して健康に生活し、生きがいを持って暮らすことのできる社会、一人ひとりが、それぞれの価値観に基づいた満足を実現できる社会を目指すべきです。

本県が底力を発揮して、こうした将来を実現できれば、日常生活、経済活動等の様々な局面で、あるいは、出産、子育て、就学、就職など、ライフサイクルにおける大きな転換期において、広島県を人生のステージに選択したことに満足し、本県で暮らすことを誇りに思っただけのものと同様に確信しています。

また、こうした魅力ある県になっていくことで、国の内外から更に多くの人々が本県に集うことが期待できます。

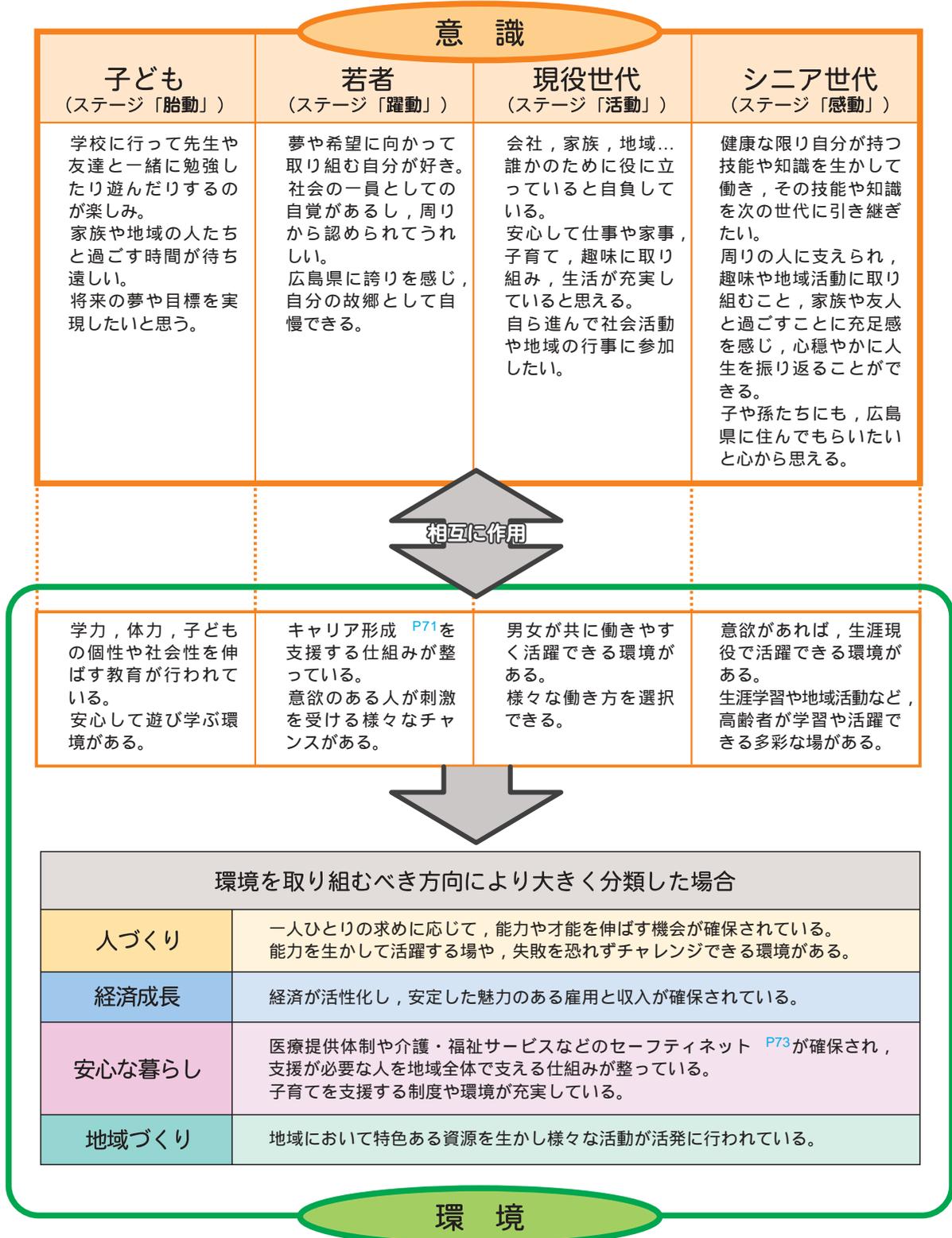
こうした観点から、地域社会全体の価値を高めることで、

将来にわたって、
『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』
と心から思える広島県の実現

をビジョンの基本理念にその実現に取り組みます。

(2) 人生のステージごとの目指す姿のイメージ

基本理念が実現した人生のステージごとの目指す姿（人々の意識と、それを醸成する環境）のイメージは次のとおりです。



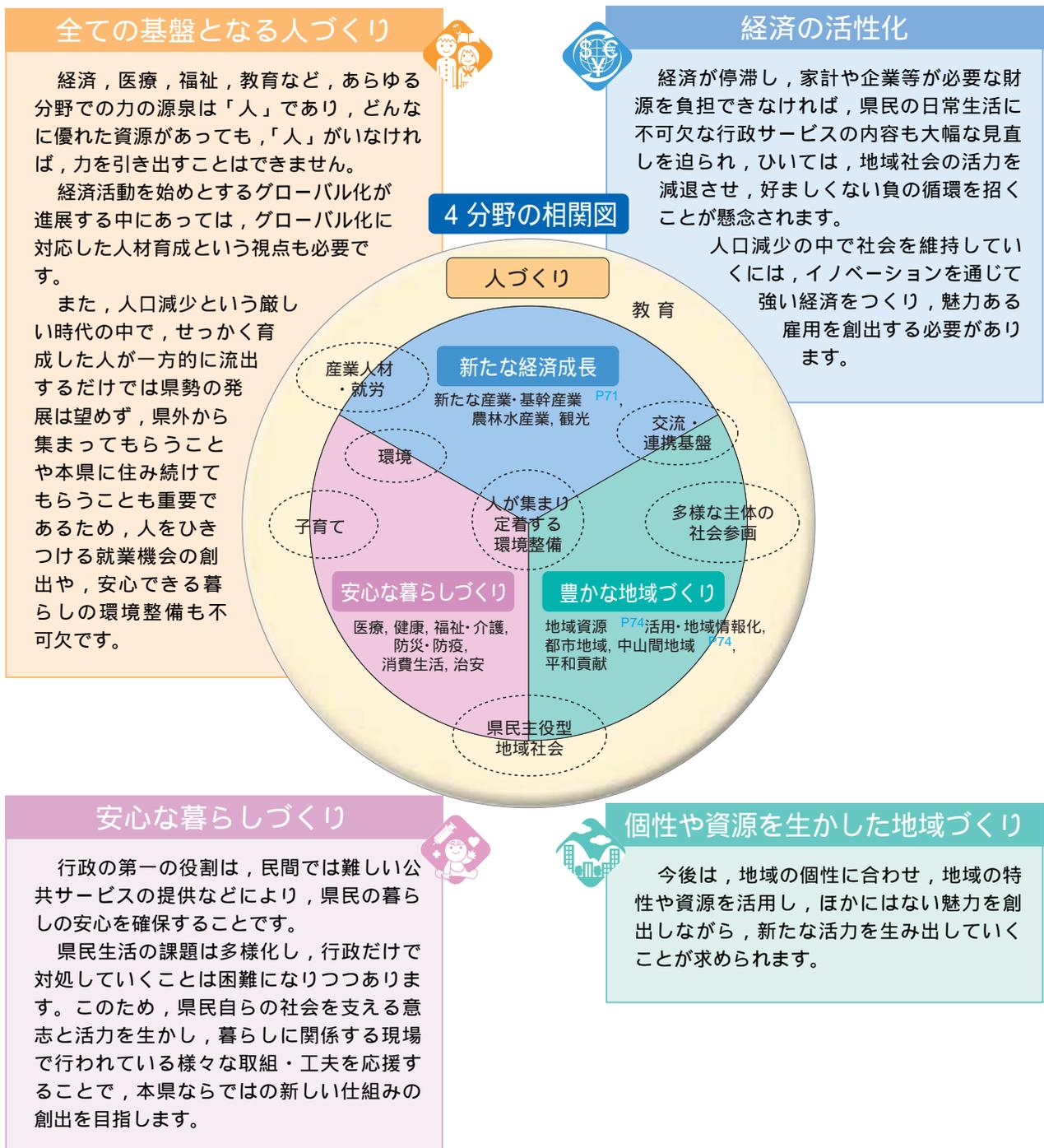
4 目指す姿の実現に向けた4つの挑戦

(1) 挑戦の必要性

人口減少・少子高齢化，経済活動を始めとするグローバル化など，大きな変化が進む中で，過疎化の進行，医師の地域偏在や特定診療科における医師不足などの難しい課題に対応するためには，これまでの取組の延長線上にあるやり方を続けては立ち行かなくなります。

現在県民が享受している豊かさを維持し，生活に必要な様々なインフラ ^{P70}やセーフティネット ^{P73}を確保するためには，リスクを伴い，多くの障壁があっても，失敗を恐れず，果敢に改革に取り組むことが求められます。

こうした取組が「挑戦」であり，本県の持つ「力と宝」とも言うべき「強み」を生かし，分野ごとに積極的に展開します。





新たな経済成長

新たな挑戦を行う企業や人が活発に活動し、イノベーションを通じて新しい経済成長のステージが生まれることで、魅力のある雇用・労働環境が創出され、県民が将来に向けて大きな希望が持てる強固な経済基盤が整っています。

新たな産業・基幹産業 <small>P71</small>	ものづくり産業における世界トップレベルの技術の集積を生かしつつ、新しい産業が生まれ育ち、社会経済情勢や市場の動向に、柔軟かつ的確に対応できる「イノベーション立県」が実現しています。新たな挑戦や意欲ある取組が活発に行われ、アジアを中心とする成長市場を獲得しています。
農林水産業	農林水産業が自立した産業として確立し、生産から販売まで一体的な取組が活発に行われ、若者を含む新たな雇用を創出するなど、地域産業の核となっています。
観光	「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」が確立され、国内外から訪れる多くの人々に感動と癒しを与えるとともに、県民にとっても世界に誇れる観光地となっています。本県産業の柱である「ものづくり」に加え、観光が成長を支える産業の一つとなっています。
産業人材・就労	経営能力や高度な技術・技能を備えた多彩な産業人材の育成・集積が進み、イノベーションを生み出す源泉となっています。働く意欲のある人が県内で活躍するために、産業構造の変化に柔軟な対応ができる労働市場が形成されています。
交流・連携基盤	人やモノが集まり、国内外との交流が盛んに行われています。



安心な暮らしづくり

医療・福祉・子育てなど、県民生活に直結した課題について、企業、団体、県民などの様々な主体と連携して、社会全体でその課題解決に取り組み、全ての県民が安心して生活し、幸せを実感できる環境が整っています。

医療	地域に必要な医師等が確保され、安心できる医療サービスを受けることができます。総合的ながん対策が日本一進んでいます。
健康	県民が生涯にわたり健康で暮らすことを応援する仕組みが整っています。
福祉・介護	支援や介護が必要な人が、地域で安心して生活できる環境が整っています。
子育て	県民が生き生きと暮らし、「子育てするなら広島県で！」と選ばれる環境が整っています。
環境	環境への負荷の少ない持続可能な社会の仕組みが構築されています。
防災・防疫	社会全体で取り組む防災協働社会 <small>P76</small> が実現しています。健康危機管理 <small>P71</small> 体制が整備されています。
消費生活	食品の安全の確保など、消費者の安全・安心を守る仕組みが構築されています。
治安	治安が向上し、日本一安全・安心な広島県になっています。



豊かな地域づくり

それぞれの地域が、県民や市町を始め企業や地域活動団体 P74とも連携しながら、自らの創意工夫で多様性の中から新たな活力を生み出し、住みやすく個性ある豊かな地域になっています。

県民主役型地域社会	自立性を持って連携し支え合う多様な主体の活動により、地域社会が活性化しています。
地域資源 <small>P74</small> 活用・地域情報化	地域の特性や資源を生かした産業が生まれ、身近な自然環境や景観の保全、伝統文化や行事の継承など、地域の価値を高める様々な取組が地域ブランド <small>P74</small> となり、人々が誇りと愛着を持って生き生きと暮らしています。様々な生活場面で情報通信技術が活用され、利便性が向上しています。
都市地域	機能的で魅力的な市街地や施設等が整備され、都市的機能 <small>P75</small> が提供されています。
中山間地域 <small>P74</small>	日常生活を支える機能が確保されるとともに、地域の特性や資源を生かした産業により地域の将来を担う若者などの就業の場が確保され、里山 <small>P72</small> に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境の中で、ゆとりある生活が営まれています。
平和貢献	世界で最初の被爆地として、広島県の国際平和の拠点化が進んでいます。

(4) 4つの挑戦を具体化し推進する上での視点

ア「強み」を生かした活力の創出

経営資源（予算，人材）に制約がある中であっても，現在本県が直面している課題や今後深刻な影響を受けるおそれがある問題に対しては，迅速に手立てを講じ，早期に具体的な成果を生み出していくことが求められます。

それには，現状等を分析した上で，本県が有する「強み」を掘り起こし，磨いて伸ばすことをベースにすることが最も近道です。

こうした観点から，施策や事業を企画・立案し，実施する際には，本県が有する，競争力ある産業と蓄積された技術，優れた人材，瀬戸内海を始めとする世界的にも恵まれた自然環境，2つの世界文化遺産^{P74}，様々な海産物や農産物など，様々な「強み」を生かして，「目指す姿」の実現に向け，新しい活力を生み出していきます。

イ「イノベーション」による新たな価値の創造

人口減少社会の中にあっても，様々な分野の「強み」を生かして新たな活力を生み出していくためには，これまでの発想や手法にとらわれることなく，新しいアイデアで，モノや情報，仕組みなどを組み合わせることにより，新たな価値を創造していくこと，すなわち「イノベーション」が必要です。

このため，経済の分野で新たな活力を生み出すことはもちろんのこと，「人づくり」「安心な暮らしづくり」「豊かな地域づくり」の分野でも「イノベーション」に取り組むことで，生産年齢人口^{P73}の減少に対応する労働力率^{P77}の引き上げ，産業として自立した農林水産業の確立と中山間地域^{P74}の持続可能な地域構造への転換，人口減少に対応するまちづくりやインフラ^{P70}の維持の仕組みづくり，安心できる医療サービスの確立など，私たちが直面する深刻な課題等に解決策を見出していきます。

ウ「グローバル化」への的確な対応

東アジアを中心とした新興国^{P73}の台頭などにより，今後，「グローバル化」は一層進展することが見込まれます。

この「グローバル化」は，経済，文化・芸術，スポーツなどの様々な分野で，あるいは，県民一人ひとりの日常生活から企業活動に至るまで，あらゆる場面に影響を与えていきます。

このため，日々の生活においても，国際社会の中で生きていく広い視野とグローバルな感覚を持って行動するとともに，こうした「グローバル化」を世界に向けて大きく羽ばたくチャンスと捉え，アジア地域などの海外の成長市場の活力を取り込むなど，新たな活力を創造していくことに取り組めます。

エ「県民主体」の新たな広島県づくり

本県の力を最大限に引き出し，あらゆる分野で新たな活力を生み出して，本県を真に変革させる原動力となるのは，県民一人ひとりです。

こうした観点から，個人・企業・団体を問わず，自ら問題意識を持って一歩踏み出そうとしている方々，挑戦しようとしている人たちを応援し，連携・協働しながら，共に新たな時代を切り開く広島県づくりに取り組みます。

行政の分野においても，透明性の確保，住民への説明責任の徹底等により，住民の自治への参加を促す環境整備を一層推進するとともに，地域コミュニティ^{P74}やNPO^{P70}，企業等の多様な主体と行政が目的を共有し，住民の理解と合意の下でそれぞれの役割を分担しながら，「公」に関わる領域について共に担う地域協働社会の実現を目指します。

オ 市町及び近隣県との「連携」

地域主権型社会にあっては、住民に身近な行政を担う市町の役割は極めて重要となります。

このため、県と市町の役割分担の最適化と連携により、住民に対するサービスが効率的かつ効果的に提供される体制を構築するとともに、県内で懸案となっている課題を解決するため、県内の市町と対等なパートナーとして密接な協力関係を築き、地域の活性化を共に推進します。

また、経済活動や人の交流が現行の都道府県の枠組みを越えて広域化している中では、本県のみならず、圏域ブロック^{P71}全体の発展を視野に入れた施策展開が不可欠です。

このため、観光振興、環境保全、高速交通体系の整備など、広域的な対応が不可欠な分野や施策で近隣県等との連携を強化し、相互に補完しながら、圏域全体の活性化を推進します。



5 行政刷新

地域が底力を発揮し、新たな活力を創造していく上では、それぞれの地域が、その特性に応じた活性化策を自ら進めていくことが重要であり、こうした取組を可能にする行政の枠組みを再構築することが避けて通れません。

また、本県を取り巻く財政状況が今後更に厳しさを増すことが予想される中であって、重要な施策や優先度の高い取組に、将来にわたって、限られた経営資源（予算、人材）を集中的に投入できる経営体としての基礎体力を整備することが不可欠です。

こうした点を踏まえ、実効性のある「4つの挑戦」を行うための行政の体制整備を図る観点から、国と地方のあるべき姿を明らかにし、新たな広域自治体を目指すとともに、経営という視点で、県の財政面、行政面での基盤づくりを進めます。

(1) 新たな広域自治体の構築

これまでの国主導による中央集権的な行政システムを抜本的に見直し、地域が活力創出のための施策を独自に進めることができるよう、国と地方の役割を再定義し、国と地方を通じた権限と財源の最適化を図る必要があります。

これにより、地域の特性を発揮した政策を独自に進めることができ、地域間でより良い競争を生み出し、国全体の活力を創出していく地域主権型社会を構築することができます。

また、最適化された権能を有する自治体が、地域の成長戦略を展開するには、現在の都道府県の枠組みでは限界があり、既に県境を越えて広域化している経済活動や住民生活の実態も踏まえながら、広域的な行政需要や圏域ブロック P71の課題に的確に対応し得る新たな広域自治体の構築を目指す必要があります。

ア 基礎自治体・広域自治体・国の担う役割の基本的な考え方

(ア) 基礎自治体の担う役割の基本的な考え方

基礎自治体は、住民自治による自己決定・自己責任の下で、自らのまちづくり・暮らしづくりを総合的に担います。

具体的には、都市計画 P75、土地利用、地域内インフラ P70などのまちづくりに関する計画づくりやハード・ソフト事業、保健・福祉・教育など住民生活に密接な行政サービスを実施します。

(イ) 広域自治体の担う役割の基本的な考え方

広域自治体は、基礎自治体が対応できない広域的な施策を実施するとともに、広域エリア全体の総合的な発展戦略を担います。

具体的には、警察、広域的な危機管理、医療政策などの広域的な事務や、地域産業政策、雇用政策、広域インフラなどの広域エリア全体の発展戦略に関する事務を実施します。

(ウ) 国の担う役割の基本的な考え方

国は、国際社会における国家の存立に関する事務、国土全体の中核・根幹的な基盤整備やナショナルミニマム P75等に関する事務を担います。

具体的には、外交・防衛等の国家の存立に関する事務、国際ハブ空港 P72・高速道路等の国土全体の中核・根幹的な基盤整備や、生活保護の制度構築等ナショナルミニマムに関する事務を実施します。

イ 国と広域自治体の関係

国と広域自治体の担う役割の基本的な考え方に基づいて、国の出先機関 P71事務の受入れ、地方税財源の充実強化など、実効ある地域主権改革 P74の着実な推進に取り組みます。

ウ 広域自治体と基礎自治体の関係

広域自治体と基礎自治体の担う役割の基本的な考え方に基づいた地域主権改革の着実な推進と実効性のある市町への権限移譲の推進に取り組みます。

エ 新たな広域自治体の構築へ向けた取組

都道府県を越える広域的な行政需要や圏域ブロック P71の課題に的確に対応するため、近隣県、経済界等との連携強化を進めつつ、現行の都道府県の枠組みを越えた新たな広域自治体を目指します。

(2) 4つの挑戦を支える行政経営の基盤づくり

本県の底力を引き出し、新たな活力を創出していく上で、財政運営、行政運営両面での連携した基盤づくりを次のとおり進めます。

ア 財政面での「基盤づくり」

より良い県民サービスを提供していくための財政上の基盤の整備（財政面での「基盤づくり」）という視点で、弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向けて、財政運営マネジメントを推進します。

(ア) 今後の財政運営

県勢の発展のための重要な分野への重点投資を可能にするとともに、将来にわたり、財政運営の持続可能性が確保されている状態を目指すこととし、フロー指標 P76、ストック指標 P73などを今後の財政運営の指針とします。

(イ) 弾力的かつ持続可能な財政構造 P74の確立

弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向けて、経常的経費 P71や政策的経費 P73について、不断の見直しを行うなど、計画的かつ着実に財政健全化の取組を進めます。

イ 行政面での「基盤づくり」

経営戦略 P71を基にして、県民ニーズを的確に捉え、現場を重視する視点から、スピーディーに施策に反映できる機動的で柔軟な組織づくりや人材の育成・配分を行います。

(ア) 戦略的な行政経営

重要施策や課題等へのスピーディーな企画・判断・実行等、経営感覚を持ったトップマネジメント P75の確立に取り組むなど、行政経営の最適化を推進するとともに、経営の視点から、事業・仕事のプロセスの見直しや、成果主義の徹底を図ります。

(イ) 組織体制の最適化

組織のスリム化と活力の維持の両立を図りながら、県民ニーズを的確に捉え、スピーディーに施策に反映するための現場重視の組織づくりを目指すとともに、計画的な定員管理 P75を行います。

(3) 行政運営の透明性の確保と情報発信の強化

県民への説明責任を果たすとともに、県政に対する理解と信頼を深めるため、情報公開の充実等により、公正で透明性の高い県政の推進に向けて取り組んでいきます。

また、高度情報化やグローバル化が進展し、地域間競争が激化する中で、県内に加え全国や海外に向けて、県政情報や本県の魅力をより強力に発信することが重要です。

このため、個別の広報活動の改善、県民ニーズ等を踏まえた自主広報 P73の充実、マスメディアを活用した広報の強化、研修等を通じた県職員の広報能力の向上や庁内連携体制の充実などにより、県内外に向けた戦略的な広報を実施していきます。

6 ビジョンを推進する上での施策のマネジメント

「目指す姿」の実現に向け、「4つの挑戦」と「行政刷新」に取り組む上で踏まえるべき県職員としての基本的な視点や、ビジョンの着実な推進を図るためのマネジメント方策を示すことで、今後どのように計画を推進していくかを明らかにします。

(1) 3つの視座の徹底

県民とともに「目指す姿」を実現していくためには、県職員一人ひとりが失敗を恐れず、スピード感を持って創意工夫を行っていくことが大切です。

このため、仕事を進める上では、次の3つの視座の徹底を図ります。

ア 県民起点

県政は、広島県及び広島県民のためにあるという基本認識に立ち、物事を判断する場合には、常に「本当に県民のためになっているか」ということを自らに問いかけながら物事に取り組みます。

イ 現場主義

県政の担い手として、直接、県民と接しているのは現場の職員であり、県民ニーズの把握や行政サービスの実務は、現場を中心として行われていることから、常に現場を意識し、現場感覚を持って仕事を進め、現場の第一線で働いている職員を組織全体でサポートします。

ウ 予算主義から成果主義への転換

優れた行政サービスを提供するためには、「何にいくら使うのか」という予算を重視するよりも、「何を達成したのか」、「それがどのような効果を生み、どういう成果を作ってきたのか」という視点で業務を進めていくことが重要です。

あらゆる経営資源は、成果を生むための「コスト」と考え、より大きな成果を生むために、いかに少ないコストに抑えるかを仕事の中で実践していきます。

(2) 施策のマネジメント

「目指す姿」を実現していくためには、「取組の方向」を、実効性のある事業へと具体化するとともに、事業を実施する中で生じた問題点等を勘案しながら、事業を設計した時点で想定した効果が着実に発現するよう、軌道修正を加えるなど、適切な進行管理を行う必要があります。

こうした具体的な事業の進行管理に加え、「目指す姿」や分野ごとの「目標」の実現に向け、県が実施している施策の効果や成果について、「県民起点」で点検評価し、その結果を事業に反映させるなど、「成果主義」を具体化する、「目指す姿」や「目標」の達成状況を管理する仕組みを確立することが重要です。

このため、施策の実施効果を点検評価し、必要な改善を加えながら、施策がより効果的になるよう持続的に改善していく仕組み、いわゆる『PDCAサイクル』(計画(Plan)-実施(Do)-評価(Check)-改善(Action))をシステム化し、ビジョンに掲げた目標の達成状況、「目標の達成状況を確認するために参考とする指標」の推移、主な取組、社会経済情勢の変化や県民ニーズなどを把握し、総合的な点検・評価を行い、施策や事業の改善に反映させていきます。

こうした点検は、県内部の評価のみにとどまっていたのでは「県民起点」にならないことから、内部の点検結果を毎年、「経済財政会議 P71」に報告するとともに、翌年度の「県政運営の基本方針 P71」(毎年度方針)の検討に反映させるなど、外部評価 P70の仕組みを導入します。

また、点検評価の結果は県民に公表し、寄せられた御意見を改善に反映させていきます。

第Ⅱ章

4つの挑戦の取組方向

「人づくり」への挑戦	21
「新たな経済成長」への挑戦	31
「安心な暮らしづくり」への挑戦	41
「豊かな地域づくり」への挑戦	52

「指標」とは

行政の施策は、非常に多様な価値観や目標の実現を目指して行われることから、その成果を、企業のように、売上、コスト、利益などの数値で測定するのは困難です。このため、施策の評価は、様々な「物差し」を使って多面的に検証する必要があります。

「指標」とは、施策との間に一定の因果関係があると認められる統計データ等について、その推移を検証することで、成果を測定するための一つの「物差し」として設定するものです。

「指標」の推移が直接、その施策の成果を反映しないものもあることから、評価に当たっては、「指標」以外の様々な「物差し」で総合的に判断することが必要です。



「人づくりに」への挑戦

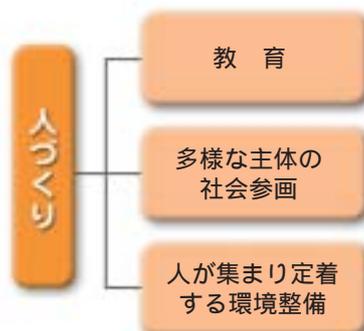
現状と課題

あらゆる分野での力の源泉は「人」です。今、本格的な人口減少社会に突入する時代の入口に立ち、これからの次世代育成はますます重要です。また、少子化が更に進行し、子どもたちが同世代と切磋琢磨する機会が減少してしまうこともあり、基礎学力・体力の定着・向上はもちろん、将来にわたってたくましく生きる力を身に付けることができるよう、地域全体で次代を担う子どもたちを育成する取組が不可欠です。

本県の年少人口(14歳以下)の推移
H17: 40.5万人(総人口の14.1%) → H47: 23.0万人(同9.6%)

また、全ての県民が明るい希望を持ち、意欲と能力を発揮し社会参画するためには、その人権が尊重され、幅広い分野で自立的に活動し個性や能力を最大限に発揮できる環境の整備が必要です。

加えて、特に近年、若年層を中心に転出超過 ^{P75}が続いています。このため、本県の更なる魅力向上や、その魅力を積極的にアピールすることなどを通じて、本県に人をひきつけ、県外からも人が集まり、更には本県への定着につながるような環境整備が求められています。



将来像

これからの本県を内外から支える人材の育成、人をひきつける就業機会の創出など全ての県民が輝く環境の整備により、人が集まり、育ち、生き生きと活躍しています。

教育

目指す姿

子どもたちが、将来にわたってたくましく生きる力を持ち、健やかに育っています。

グローバルな感覚を持った人材が育ち、企業や地域社会などで活躍しています。

社会情勢

児童生徒の基礎学力はおおむね定着してきたが、知識・技能を活用する力にはまだ課題が残る

全国学力・学習状況調査 ^{P74}結果における全国平均を上回っている教科数
(H22) 5 / 全8教科(調査区分別)

体力・運動能力は改善の方向にあるが、一部に課題が残る

体力・運動能力調査 ^{P74}結果における全国平均と比較して「同じか上回っている種目」の割合
(H21) 71.1%

子どもたちの社会性の低下、規範意識の希薄化

不登校児童生徒の割合(国公立小中) (H21) 1.23% / 全国平均1.15%

暴力行為発生件数(公立小中高千人当たり) (H21) 4.9件 / 全国平均4.5件
H16(3.3件)比1.5倍

非行少年のうち小・中学生の割合 (H19) 46.2% (H21) 53.5%

グローバル社会の更なる進展

着眼点

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎づくりをなすものであり、次代を担う子どもを育む上で極めて重要です。なお、小学校入学時に、授業に集中できない子どもが増えているなど、小学校への円滑な接続に関する課題も少なくありません。

児童生徒の「基礎・基本」の定着については一定の成果が見え始めていますが、特に、中学校の思考力・表現力に課題があります。これは、日常生活で知識・技能を活用するような場面を取り上げて考えさせるような授業や、自分の考えを書かせる授業が十分に行われていないことが原因の一つであると考えられます。

体力・運動能力は改善の傾向にあるものの、昭和60(1985)年頃と比較すると低下しており、その要因は、外遊びの機会・場所の減少やスポーツの重要性の軽視など様々であると言われています。

生徒指導上の諸問題はおおむね減少傾向にありますが、暴力行為については、児童生徒の規範意識の低下やコミュニケーション能力の不足などを背景に増加傾向にあり、児童生徒が自ら考え、判断し、適切な行動ができるよう自己指導能力 ^{P73}を育成していくことが重要です。

少子化、核家族化などの子どもを取り巻く環境変化や、地域におけるつながりの希薄化、地域活動への関心の低下などにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

情報化の更なる進展に伴い、生活上の利便性が格段に向上した反面、インターネットや携帯電話などを通じて、子どもが有害な情報を容易に入手できる状況にあります。グローバル化が更に進展する中では、絶えず国際社会に生きているという広い視野を持つとともに、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意見を表現し、相互理解を深めていくことが重要です。そのため、外国語はもちろん、外国の人々や文化を理解できる資質・能力を身に付けることが不可欠です。

本県の持つ「強み」

大学等進学率が全国上位(H22(速報): 全国4位)にあります。
瀬戸内海や中国山地など海・川や山，夏の海水浴から冬のスキーまで，自然体験活動等に活用できる豊かで美しい自然環境に恵まれています。

目標

将来の夢や目標の実現に必要な学力の定着・向上
健やかな体の育成
社会の一員としての役割意識や規範意識の醸成，豊かな社会性・主体性の育成
グローバル社会に生きる力の育成

全国学力・学習状況調査 P74結果における全国平均を上回っている教科数	{ H22 }5 / 全8教科 (調査区分別)	→ { H32 }全教科(調査区分別)
大学入試センター試験の全国平均点以上の得点者の割合	{ H21 }11.1%	→ { H32 }13.0%
体力・運動能力調査 P74結果における全国平均と比較して「同じか上回っている」種目の割合	{ H21 }71.1%	→ { H32 }100%

取組の方向

子どもたちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組みます。
人格形成の基礎づくりとなる幼児期の教育・保育の充実
知・徳・体 P74の総合力でトップをねらえる児童生徒の育成
特色ある教育・学校づくりの推進
本県の豊かな自然環境，文化等を活用した自然体験活動や集団宿泊活動の充実
早い時期から運動に親しむ習慣を身に付けさせる取組
指導内容及び方法の改善を通じた更なる学力向上
教職員の資質・指導力の向上
地域ぐるみで子どもたちの健全育成を進めるため，学校・家庭・地域等の連携を強化し，地域社会の教育力向上を図ります。
自立心・社会性・規範意識を醸成する社会体験活動等の推進
子どもたちを取り巻く有害環境の改善
外国の文化・言葉の理解等を通じて，グローバルな感覚を持った人材の育成に取り組みます。
我が国の歴史や伝統文化等についての理解を深める取組，異なる文化・生活・習慣と触れ合い理解する機会の創出
外国語によるコミュニケーション能力の定着・向上
など

参考とする指標

暴力行為発生件数(公立小中高千人当たり)	{ H21 } 4.9件 / 全国平均 4.5件
不登校児童生徒の割合(国公私立小中)	{ H21 }1.23% / 全国平均 1.15%
中途退学率(国公私立高校)	{ H21 } 1.8% / 全国平均 1.7%
いじめ認知件数(公立小中高特支千人当たり)	{ H21 } 1.6件 / 全国平均 5.5件

社会情勢

特別支援学校，特別支援学級等に在籍する児童生徒数が増加

特別支援学校（H12）1,208人（H22）2,027人
特別支援学級（H12）1,680人（H22）3,547人

着眼点

特別支援教育 P75に対する保護者の理解が深まったことなどにより，知的障害のある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校や，小学校・中学校の特別支援学級の在籍者数が大きく増加しており，その対応が必要となっています。

また，高等部入学者及び就職希望者が増加していることから，就職指導の体制強化や職業教育の充実を図る必要があります。

目標

障害のある幼児児童生徒一人ひとりが自立し，社会参加することを可能とする力の育成

特別支援学校高等部新規卒業者
就職率

〔H22.3卒〕24.2% / 全国平均23.6%（速報値） → 〔H29〕30.0%

取組の方向

障害のある幼児児童生徒の障害の種類・程度に応じ，専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。

特別支援学校等における専門性の高い教員によるきめ細かな指導の充実
通常の学級における障害のある生徒等への指導の充実
職業的自立を促進する教育の推進

など



目指す姿

若者が、社会に貢献できる資質や能力を身に付けています。
社会人が、働きながらスキル P73の向上や、社会の変化等に対応した新たなスキルの取得を積極的に目指せる環境が整っています。

社会情勢

フリーター P76やニート P75の数や、若者の早期離職率の高止まり
広島県新規高等学校卒業者の早期離職率
(H16.3卒)45.9% (H17.3卒)47.4% (H18.3卒)42.3%
大学への社会人入学者の割合は、低水準

着眼点

バブル経済崩壊以降、厳しい雇用情勢の中で若者の就職環境も厳しくなっている上、近年の景気動向の急激な変化を受け、高校生の求人数も減少しています。若者が主体的に進路を選択する態度・能力を育成することが大切であり、学校在学中から職業意識の形成を支援する取組が重要になっています。
県内企業が直面する経営課題の中では「人材育成」へのニーズが最も高く、社員に求めるスキルも様々ですが、企業単独での人材育成には限界があり、大学等には、地域産業を担う人材育成が期待されています。
また、製造業の生産拠点の海外移転の進展など、産業・職業構造の変化により、求められるスキルも変わります。社会が高度化・複雑化していく中で、変化のスピードに対応し、常に新たな知識や技術を取得するためには、社会人になった後もスキルアップや学び直しの機会が提供されることが必要です。一方、OECD P70平均では大学入学者に占める25歳以上の者の割合が約21%であるのに対し、日本の社会人入学者の割合が2%にも満たず大きな差があることが指摘されています。

本県の持つ「強み」

高等教育機関が比較的充実しており、人口当たりの大学数も全国上位(H20:全国7位)です。

目標

社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力の育成
社会人教育の充実

新規高等学校卒業生就職率	(H22.3卒)93.7% / 全国平均91.6%	→ (H32)常に全国平均以上
新規高等学校卒業生の3年以内の離職率	(H18.3卒)42.3% / 全国平均44.2%	→ (H32)現状値より改善

取組の方向

社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育 P71や職業教育などの取組を、地域ぐるみで推進します。
インターンシップ P70の充実、就職指導体制の一層の充実
地域社会や産業界等と連携した高校生等の就業能力の強化
県内の高等教育機関が行う、社会が求める人材育成や地域に貢献できる教育研究を支援します。
県内大学等における実践的な人材育成の推進
働きながらもスキルの向上や転職等に必要新たなスキルの取得を目指せるよう、社会人が学びやすい環境づくりを進めます。

など

多様な主体の社会参画

目指す姿

性別・年齢等にかかわらず、全ての県民が活躍できる環境が整っています。

社会情勢

子どもや高齢者に対する虐待、インターネットを使用した名誉毀損等、人権を軽視・侵害した事案の続発

着眼点

国際社会全体で人権問題に取り組もうとする機運が高まってきている一方、最近、物質的な豊かさのみを追い求め、真の心の豊かさが大切にされていない風潮や、他人への思いやりや慈しみの心が薄れ、自己の権利のみを主張する傾向が見受けられます。また、人権侵害の疑いがある事案が多発しており、「生命を尊ぶ心」、「思いやりの心」を大切にすることが求められています。

目標

人として互いに尊重する社会づくり

取組の方向

県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。
国や市町、企業等と連携した、総合的かつ効果的な人権啓発の推進
人権教育指導者の養成、効果的な学習内容・方法の開発・普及

など

社会情勢

男女の雇用・賃金格差が未解消。また、女性の約6割が妊娠・出産を機に退職。男性の育児休業取得率も低い。

着眼点

少子高齢化が更に進展し、見込まれている労働力人口 ^{P77}の減少を補うためには、男女が互いの個性と能力を十分に発揮できる環境整備が必要です。仕事と家庭が両立するための各種制度が十分に機能しているとは言えない状況であり、女性が働きやすい環境づくりが求められています。固定的な性別役割分担意識も未だ根強く残っています。また、男女共同参画に関して、男性や若い世代の関心が低いことも指摘されています。

目標

男女があらゆる分野で共に参画でき、責任も分かち合う社会づくり

取組の方向

男女が共に家庭や職場で自らの能力を発揮できる環境づくりを進めます。
事業主や男性の意識啓発、ワーク・ライフ・バランス ^{P77}の推進
女性の継続就業や再就職の支援
男女が共に仕事も子育ても充実できる環境整備を推進します。
(具体的な取組については46ページ「子育て」を参照)
地域社会活動における男女共同参画を推進します。
男女共同参画を推進する人材の育成

など

参考とする指標

県内事業所における女性管理職の登用状況 (事業主調査 / 課長クラス以上)	[H22]	33.5%
一般事業主行動計画 ^{P70} を策定し、次世代育成支援に取り組む企業の割合	[H22.3末]	2.9%
固定的な性別役割分担意識を持つ人の割合	[H20]	48.0%

社会情勢

団塊世代 P74が平成24(2012)年度以降65歳に到達し、老年人口 P77は更に増加
 本県の老年人口(H17)60.3万人
 (H22推計)68.5万人(H17比+13.6%) (H27推計)78.6万人(H22比+14.7%)

着眼点

今後高齢化が加速する中で、労働力人口 P77の急激な減少への対応や、地域社会の活力の維持・増進のため、社会・人生経験が豊富な高齢者が社会の一員として活躍する環境づくりが求められています。
 生涯現役として社会的活動を行う上で、退職前に地域活動・ボランティア活動に参加するなど準備行動をとった人が、活動に取り組みやすくなります。

本県の持つ「強み」

65歳以上の「ボランティア活動」行動者率 P77 ((H18)30.5%)は全国7位です。

目標

高齢者がそれまで培ってきた知識や技能を生かし、社会参画できる環境づくり

取組の方向

生涯現役として活躍し続けられるよう現役世代から早めの準備を促すとともに、高齢期になっても生きがいを持って就業や地域活動できる環境づくりを進めます。

高齢者のニーズに合った多様な就業機会の提供
 意欲や能力のある高齢者を地域活動につなげるスキルアップの場の確保、情報提供及び体制づくりの推進

など

参考とする指標

65歳以上の「ボランティア活動」行動者率

〔H18〕 30.5%

社会情勢

NPO法人 P70は増加しているが、人口10万人当たりでは全国平均以下
 ((H21)全国41位)

着眼点

複雑・多様化する県民ニーズに応えるためには、地域に関わる全ての主体が担い手として積極的に社会参画し、それぞれが責任を果たす必要があります。
 活動資金や人材が不足しているNPO法人が多く、その活動等が県民に十分に周知されていません。

目標

地域を支える様々な主体による「協働社会」づくり

取組の方向

県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すとともに、自立したNPOと行政との協働を進めます。

NPO・ボランティア活動に関する情報提供の実施

など

参考とする指標

県内のNPO法人数(人口10万人当たり)

〔H21〕 21.0 / 全国平均28.6

人が集まり定着する環境整備

目指す姿

広島県の魅力にひかれ国内外から人が集まるとともに、広島県で育った人が県内に定着する環境が整っています。

社会情勢

県内高等学校を卒業した大学入学者のうち約半数((H22)47.2%)が県外に進学
特に大学卒業後の就職時などにおける、県外流出者(転出超過^{P75}数)の増加
転出超過数(H16)1,831人 (H21)3,207人
中国・四国・九州地方17県中、H21転入超過は福岡・沖縄の2県のみ
理工系大学等卒業生の県外流出(約7割が県外で就職)
労働力人口^{P77}の減少に伴う人材確保競争の激化

着眼点

本県の人口は社会減^{P73}が拡大傾向にあります。その原因は、就業の受け皿の減少等により、転入数の減少傾向が強いことによるものです。
ほとんどの年齢層で転出超過の状況にあります。中でも、大学卒業後の就職等により、20～24歳層の転出超過数が最大です。また、大学への進学時にも大幅な県外転出が見られるだけでなく、近年は、以前に比べ25～29歳層での人口回復も小さくなっています。
県内外からの人材の県内定着を促進するために、県内企業への就業機会の創出や企業と人材における雇用のミスマッチの解消などの取組が求められます。また、若年労働者の職場定着率を向上させるため、企業における取組の支援が必要です。

本県の持つ「強み」

世界的な知名度と西日本有数の産業集積^{P72}があります。

目標

県内高等教育機関の魅力向上
県内産業の担い手となる人材の集積・定着

取組の方向

県内の高等教育機関の魅力向上により、県内外からの入学者確保を図ります。
大学間相互や、大学と高等学校・経済界等の連携の促進
県内外・国外から、産業人材が集まり、定着するための環境整備を進めます。
多様な才能を十分に発揮できる就業機会の創出支援
産学連携^{P72}による県内企業と県内外の人材とのマッチング
就職先としての県内中小企業等を知る機会の提供
若年労働者の職場定着を促進します。
企業におけるキャリア形成^{P71}に向けた仕組みづくり

など

参考とする指標

社会動態(転出超過数)	(H21) 国調査3,207人(H21.1.1～H21.12.31) 県調査2,120人(H20.10.1～H21.9.30)
うち15～24歳の転出超過数	(H21) 県調査2,727人

社会情勢

本県への留学生数は比較的低位
留学生数(H10)915人 (H21)2,301人(全国13位)

着眼点

世界各国が留学生や高度な技術、技能等を有する人材の獲得競争を展開していますが、日本の高等教育機関における学生総数に占める留学生数の割合は、他の主要国に比べて著しく低い状況です。

また、平成20(2008)年度の実績によると、県内留学生のうち日本での就職者は約22%にとどまっています。

海外からの留学生の活用により、県民や企業などのグローバル感覚の養成や大学のグローバル化の推進、県内企業の技術革新、海外へのビジネス展開などへの効果が期待できることから、留学に関する情報発信、受入支援、留学中の生活・勉学支援、県内企業への就職、就職後の支援など総合的な対策の充実が求められます。

本県の持つ「強み」

県内全市町に、外国人の相談窓口や日本語学習支援窓口が設置されています。

目標

本県に多くの海外人材が集まり、留学生として学び、産業人材として活躍できる環境の整備

取組の方向

優秀な留学生の積極的な獲得や留学生の受入体制の整備を図るとともに、県内企業への就職等による定着を促進するための取組を進めます。

県内の大学、企業、市町等と連携した、留学生の受入れから定着までの総合的な支援策の充実
など

参考とする指標

県内大学等在籍留学生数	〔H21〕 2,301人
-------------	--------------



社会情勢

文化・芸術施設利用者の減少

県立美術館及び縮景園の入館(園)者数 (H18) 422,612人 (H21) 379,292人

着眼点

魅力ある文化・芸術鑑賞やスポーツ観戦等の機会の提供、大規模なイベント等の開催は、地域の魅力を高め、国内外から人を集めることで地域の活性化をもたらします。住民ニーズは多様化していますが、本県は既に魅力ある資源を持っており、特に定着が課題となっている若年層をひきつけるチャンスを持っています。

本県の持つ「強み」

中四国唯一のプロ野球チーム、プロサッカーチーム、プロオーケストラがあります。(広島東洋カープ、サンフレッチェ広島、広島交響楽団) 世界的な知名度を有しています。

目標

優れた文化・芸術やスポーツに身近に接する機会や、県民の誇りを高め愛着を深める魅力の創出

取組の方向

県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により、本県の魅力を創出・発信します。

文化・芸術の鑑賞やスポーツの観戦、体験機会の拡充や内容の充実
大規模なイベント等の誘致・支援

など

参考とする指標

県立美術館及び縮景園の入館(園)者数	〔H21〕 美術館 203,245人 縮景園 176,047人
県民文化センター広島・ふくやま、県立文化芸術ホールの利用者数	〔H21〕 広島66.1%、ふくやま49.4%、文化芸術ホール52.4%
県立総合体育館及び総合グラウンドの利用者数	〔H21〕 総合体育館 1,807,261人 総合グラウンド 294,894人





「新たな経済成長」への挑戦

現状と課題

少子高齢化が大きく進む中、県全体の経済規模は、労働力人口 ^{P77} の減少とともに大きく縮小し、その結果、教育、医療、福祉など社会インフラ ^{P73} の維持は大きな困難に直面することが危惧されています。

また、子どもや若者を対象とする市場は縮小する一方で、医療、介護サービスや健康関連産業などの市場が拡大することが予想されます。

世界経済は、情報通信技術等の発達により、人やモノ、資本、情報等が国境を越えて移動するグローバル化が進み、市場の中心は欧米から新興国 ^{P73} へとシフトしています。

こうした時代である今こそ、新たな活力を生み出すため、新たな産業の創出や成長が期待できる企業の育成・支援、企業の付加価値 ^{P76}・競争力を上げるイノベーション力の徹底強化産業として自立できる農林水産業の実現

観光振興による国内外からの交流
人口の拡大

本県産業を担う人材の育成・活用
や、経済成長を支えるグローバル化に対応した広域的なネットワークの強化

を図りながら、経済成長著しいアジアを中心とした海外成長市場とのつながりを強めていく必要があります。



将来像

新たな挑戦を行う企業や人が活発に活動し、イノベーションを通じて新しい経済成長のステージが生まれることで、魅力のある雇用・労働環境が創出され、県民が将来に向けて大きな希望が持てる強固な経済基盤が整っています。

新たな産業・基幹産業

目指す姿

ものづくり産業における世界トップレベルの技術の集積を生かしつつ、新しい産業が生まれ育ち、社会経済情勢や市場の動向に、柔軟かつ的確に対応できる「イノベーション立県」が実現しています。

新たな挑戦や意欲ある取組が活発に行われ、アジアを中心とする成長市場を獲得しています。

社会情勢

世界不況の影響を受け、輸出型産業 [P77](#)への依存度が大きい県内産業は停滞
 鉱工業生産指数(季節調整値 H17=100)(H20.III期)108.9 (H21.I期)69.4

地球温暖化や少子高齢化などによる新たな課題やニーズの顕在化

アジアを中心とする新興国 [P73](#)の台頭に伴う成長市場の出現と競争激化

GDP実質成長率(H20)(中国)9.0%,(インド)7.3%,(日本)0.4%

着眼点

本県産業は、欧米市場を中心とした自動車産業などグローバル経済に強く連鎖した輸出型産業のウエイトが高いため、世界不況等の経済環境の変化に大きな影響を受けています。

また、少子高齢化や経済のグローバル化が一層進展していく中で、本県産業が継続的に発展していくためには、県内企業の持つ強みを発揮し、自立的に発展、成長するための競争力を上げるイノベーション力の強化等により、新たな活力を生み出すことが重要となります。

環境基準がより一層厳しくなるとともに環境意識が高まる中で、環境・エネルギー関連市場の需要拡大が見込まれるなど、新たな産業・ビジネスを育成する戦略的な取組が必要です。

本県の強みである地理的近接性や交通網の活用等により、県内企業がアジアを中心とした新興国の経済成長を取り込むビジネス展開が求められています。

県内企業が国内外の企業との厳しい競争に勝ち抜くためには、一層の生産性の向上や高付加価値 [P76](#)化、ものづくり技術の革新を図っていくことはもちろんのこと、新たな分野へ挑戦していくことが極めて重要となります。

本県の持つ「強み」

ものづくり産業における世界トップレベルの技術や、トップシェアを誇る企業等の集積を生かした新たな取組(環境・エネルギー関連産業等)など、成長産業への潜在能力を有しています。

製造業における重層的な産業構造や、技術・ノウハウ・人材の蓄積を有しています。

自動車関連産業の集積

オンリーワン・ナンバーワン企業 [P70](#)の存在と起業家精神 [P71](#)を生み出す土壌

広島中央サイエンスパーク [P76](#)や(株)広島テクノプラザ [P76](#)等、研究開発機関の集積があります。

国際的知名度やアジアに対する地理的近接性、中四国地方における中枢拠点性があります。

目標

イノベーションを通じた新たな産業の育成
基幹産業 P71の競争力を強化

取組の方向

本県が誇る“ものづくり産業”の集積を最大限に活用しながら、企業の付加価値 P76・競争力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組みます。

産学連携 P72による研究開発支援の仕組みの構築や知的財産 P74の活用支援、高度な産業人材の集積促進

広島版「産業革新機構（仮称） P76の設立による資金・技術・人材・マーケティング等の面から企業活動の支援

成長産業の育成支援に重点的に取り組みます。

環境・エネルギー関連産業の育成

新たなビジネスモデルの創出

ものづくり技術の高度化や開発を推進します。

基盤技術 P71の高度化の推進

次世代技術，コア技術 P72の開発・活用の推進

アジアを中心とする海外成長市場を対象としたビジネス機会の拡大を支援します。

マーケティング力 P77の向上支援

企業誘致や事業拡張等による県内投資の拡大・促進

など

参考とする指標

製造品出荷額等	〔H21年(速報)〕	7兆8,809億円
付加価値額	〔H21年(速報)〕	2兆1,302億円
県内総生産(実質)	〔H19〕	12兆9,820億円
1人当たり県民所得	〔H19〕	306万円



農林水産業

目指す姿

農林水産業が自立した産業として確立し、生産から販売まで一体的な取組が活発に行われ、若者を含む新たな雇用を創出するなど、地域産業の核となっています。

社会情勢

農林水産業従事者数の減少と高齢化の進行

基幹的農業従事者数（販売農家）（H12）	37千戸	（H17）	34千戸
林業従事者数	（H12）1,370人	（H17）	727人
漁業経営体数	（H15）3,323経営体	（H20）	2,943経営体

雇用情勢の悪化に伴い農林水産業を志向する者が増加

新規就農者 P73数（H19）72人（H20）105人（H21）170人

耕作放棄地 P72の拡大や手入れが不十分な森林の増加

農林水産物の価格低迷、生産額の減少

流通・消費の変化に対応した、生産・出荷体制の確立の遅れ

着眼点

農林水産業は、小規模零細な個人経営が多く、従事者の減少や高齢化が進行しています。また、農林水産物価格が低迷し、生産額も減少するなど、脆弱な生産構造にあります。

持続的な生産構造の確立のため、経営力の高い担い手の育成や需要に応える供給体制の構築などに加え、県産材の生産・流通・加工の低コスト化及び利用拡大、県産品の高付加価値 P76化及び販路拡大などにより、農林水産業者の所得向上を図り、産業として自立できる農林水産業の確立が必要と考えられます。

本県の持つ「強み」

企業的な農業経営体を目指す集落法人 P73が、県内各地で設立されています。（全国1位 181法人）

全国シェアの高い農水産品があります。

レモン（全国1位、シェア67%）
かき（全国1位、シェア51%）

今後のブランド化や伸びる可能性のある農林水産品があります。

キャベツ
広島牛 P76
県内のスギ・ヒノキの森林資源
一粒かき P76

目標

経営力の高い担い手を育成し、農林水産業者の所得向上及び地域の雇用機会を拡大

戦略的な販売・流通等の仕組みの構築

適正な森林資源管理と効率的で安定的な木材生産・流通体制の構築

取組の方向

地域の核となる経営力の高い担い手の育成に取り組みます。
 集落法人 P73，農業参入企業，認定農業者 P75等の育成と経営力の強化
 合併等による漁協機能の強化
 生産・流通・加工・販売体制の確立に取り組みます。
 需要に応える産地供給体制 P72の構築
 県産材の生産，流通，加工の低コスト化と利用拡大
 農商工連携 P75の推進
 海外市場での農水産品の販売など，マーケティング力 P77の強化

など

参考とする指標

農業産出額	〔H20年〕	1,073億円
製材品出荷額(県産材分)	〔H21年〕	55億円
漁業生産額	〔H19年〕	270億円
農業参入企業数	〔H22.8〕	38法人
集落法人設立数	〔H22.8〕	181法人
素材生産量(スギ・ヒノキ)	〔H21年〕	6.9万m ³



観光

目指す姿

「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」が確立され、国内外から訪れる多くの人々に感動と癒しを与えるとともに、県民にとっても世界に誇れる観光地となっています。

本県産業の柱である「ものづくり」に加え、観光が成長を支える産業の一つとなっています。

社会情勢

ニーズの多様化や地域間競争等による、国内における観光の伸び悩み

総観光客数（H18）5,799万人（H21）5,530万人
観光消費額（H18）3,065億円（H21）2,876億円

外国人観光客数（H21）51万人

外国人宿泊者数（H21）17万人、全国割合約1%

アジアなど新興国 ^{P73}の台頭(富裕層の拡大)

着眼点

観光は、様々な産業への経済波及効果のある裾野の広い総合産業であり、雇用の創出機会を生み出すなど、地域経済を力強いものとする原動力となり得るものです。

課題としては、日帰り観光客が多く宿泊者が少ないことや、世界的には決して高いとはいえない観光地としての知名度などが挙げられます。

2つの世界文化遺産 ^{P74}や瀬戸内海を始めとする本県ならではの観光資源の強み・特色を十分に生かし、近隣県や市町、観光事業者等と連携を図りながら、ストーリー性や面的な広がりを持った県内での宿泊を伴う周遊型観光ルートの確立を図るなど、魅力ある観光施策の推進が必要です。

国際観光においては、欧米地域に加え、中国でのビザ発給条件緩和の動き等による個人旅行の拡大により、東アジアを中心とした外国人観光客の誘致が求められます。

本県の持つ「強み」

厳島神社(宮島)・原爆ドームの2つの世界文化遺産を有しています。

多島美で風光明媚な瀬戸内海や、なだらかで山容美しい中国山地など、多くの景勝地を有しています。

目標

リピーターや外国人観光客等の増加による国内外からの観光交流人口の増加

取組の方向

魅力ある観光地づくりや観光情報発信の強化などにより、国内外からの観光客誘致に取り組みます。

「瀬戸内 海の道構想」 ^{P74}に基づく瀬戸内海全体の魅力向上など、多様な観光メニューの開発・高付加価値化

東アジアをターゲットにした近隣県との連携による外国人観光客の誘致
観光情報発信の強化

など

参考とする指標

延べ宿泊者数	〔H21年〕 492万人 / 全国21位
うち外国人延べ宿泊者数	〔H21年〕 17万人 / 全国17位
総観光客数	〔H21年〕 5,530万人
観光消費額	〔H21年〕 2,876億円

産業人材・就労

目指す姿

経営能力や高度な技術・技能を備えた多彩な産業人材の育成・集積が進み、イノベーションを生み出す源泉となっています。

働く意欲のある人が県内で活躍するために、産業構造の変化に柔軟な対応ができる労働市場が形成されています。

社会情勢

団塊世代 P74の大量退職や熟練技能者の高齢化等による産業人材の不足
 理工系大学等卒業生の県外流出（約7割が県外で就職）
 高度な知識・技術・技能を有する人材に対するニーズの強まり
 将来的な労働力人口 P77の減少に伴う人材確保競争の激化
 世界的な不況の中、完全失業率の高止まり

着眼点

団塊世代が大量退職することに加え、若年者の技術・技能離れ等により、技術・技能人材の不足とともに、ものづくり産業の技術低下が懸念されるため、次世代を担う技術・技能人材の育成・確保や技能の円滑な伝承が必要です。
 県内企業がイノベーションによる競争力の強化や新産業の創出へ挑戦していくためには、産業を活性化するための高度な産業人材や様々なスキル P73を有する人材の育成・確保、また、グローバル化の進展に伴うアジア等からの優秀な海外人材の獲得など、多様な人材の育成・確保等の仕組みづくりが求められます。
 成長産業への労働力の移動を可能にする労働市場の形成や雇用のミスマッチの解消が求められています。
 長期的には労働力が不足することが予測されますが、短期の経済循環の中で、雇用に不安定な状況が生じた際には、機動的な雇用対策が求められます。

本県の持つ「強み」

金属・機械関連職種を中心とする多くの技能人材を有しています。
 製造業を中心とする西日本有数の産業集積 P72を有しています。

目標

イノベーションを担う経営人材・技術人材、新しい時代をにらんだ知識社会 P74に対応する人材や、基盤技術 P71を支える技能人材など、本県産業を担う人材の育成・活用
 成長産業への労働力の移動を促すための環境づくり

取組の方向

高度な技術・技能人材や経営人材など、多様な人材の育成・活用の仕組みづくりを推進します。
 産学連携 P72による人材の育成等
 中小企業、医療・福祉、農林水産業分野における経営人材の育成等
 観光産業を支える幅広い人材の育成等
 海外高度人材の獲得・育成等

基盤技術を継承する技術・技能人材の育成などを推進します。

本県産業を支える人材のスキルアップ支援

働くことを希望する人の就労を支援します。

各種相談機関との連携による全世代に対する就業支援体制の強化

教育機関と企業との交流など産学連携 [P72](#)による就業促進

離職者等を対象とした職業訓練や就農研修等

景気の動向等を踏まえた適切な緊急雇用対策の実施

など

参考とする指標

有効求人倍率 P77	[H21年] 0.57倍 / 全国 0.47倍
完全失業率（モデル推計 P77 値）	[H21年] 4.4% / 全国 5.1%（年平均）



交流・連携基盤

目指す姿

人やモノが集まり、国内外との交流が盛んに行われています。

社会情勢

- 広域的な交流基盤の拠点機能低下等による地域間競争の立ち遅れ懸念
- 〔空港〕景気低迷や新型インフルエンザ等の流行による航空需要の減退（路線網の縮小）
 国際定期路線の推移（H18）33便（H19）35便（H20）37便（H21）35便（H22.9）30便
 国内線（東京線）（H14.12）1日18便（H22.9）1日14便
- 〔港湾〕世界的な金融危機による景気の低迷により港湾取扱貨物量等は一時的に減少
 広島港貨物コンテナ取扱量（千TEU ^{P74}）（H17）193（H20）209（H21）163
 福山港貨物コンテナ取扱量（千TEU）（H17）78（H20）83（H21）74
- 〔道路〕山陽自動車道等の高規格幹線道路の整備が着実に進められている中で、広島市や福山市を拠点とする中枢・中核都市圏内の道路網の整備の遅れ

着眼点

世界的な景気の低迷等により、広島空港では定期路線の縮小、港湾では取扱貨物量の減少など、本県経済が将来にわたって持続的に成長するために必要な交流拠点機能の低下が見られます。

県内外との交流・連携機能を強化するためには、本県の持つ「強み」であり、これまで着実に整備してきた広域高速道路ネットワークや、空港・港湾などの拠点を最大限活用する必要があります。

グローバル化の進展に伴う国際競争の激化により、国際競争力の強化につながる物流インフラ ^{P70}の機能強化や企業活動の障壁となる規制緩和の積極的な推進等が求められます。

本県の持つ「強み」

充実した運航便数を持ち、欧州先進諸国に匹敵する人口・経済規模を持つ中四国を市場とする拠点空港（広島空港）を有しています。

中四国地方で唯一50,000トン級のコンテナ船を係留可能なバースを整備し、国際海上コンテナ輸送網の拠点（コンテナ貨物量：全国10位）である大水深バース ^{P74}（広島港 / 中核国際港湾）を有しています。

国内有数の製鉄所（後背地の製鉄所の粗鋼生産能力：全国1位）がある鉄鉱石取扱バース（福山港 / 重要港湾）を有しています。

平成20年代半ばに、中国横断自動車道尾道松江線や東広島呉自動車道などが一斉に開通することにより、県境を越える井桁状の高速道路ネットワークを有することとなります。

目標

グローバル化に対応した広域的なネットワークの強化

取組の方向

中四国地方における拠点空港である広島空港や、国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港、福山港等のグローバルゲートウェイ **P71**機能の強化に取り組めます。

航空定期路線や外航コンテナ航路の拡充

港湾施設の機能強化とロジスティクス機能 **P77**の誘致

産業活動等を支えるための基盤整備や広域的な公共交通の利便性向上に取り組めます。

県内外の連携や地域間交流の活性化に資する広域道路ネットワーク及び物流基盤等の産業支援インフラ **P72**の整備

広域的な公共交通網の再編・充実

PFI **P76**の導入などによる民間開放と規制緩和の推進を図ります。

公的サービスの民間導入

新たな分野への企業参入促進

など

参考とする指標

広島空港利用状況	〔H21年〕 282万人
広島空港定期路線便数	〔H22.9〕 国際線 週30便 〔H22.9〕 国内線(東京線) 1日14便
広島港貨物コンテナ取扱量	〔H21年〕 163千TEU P74
福山港貨物コンテナ取扱量	〔H21年〕 74千TEU
広島空港2時間圏域カバー人口	〔H22.3〕 631万人
高速インターチェンジに20分で到達できる産業団地数	〔H22.3〕 82団地
高速インターチェンジ20分圏域カバー人口	〔H22.3〕 226.9万人





「安心な暮らしづくり」への挑戦

現状と課題

全国的に少子高齢化が進む中、本県も、少子高齢化の進展により、医療や福祉、子育てなどの県民の暮らしに直結する場面で、様々な課題に直面しています。

全国的に医師不足が問題化する中、本県においても、産科・小児科等の特定診療科や中山間地域 P74における医師不足が顕在化しています。（本県の無医地区 P77数は全国2位。また、23市町中4市6町に分娩取扱医療機関がありません。）

要介護者の増加や障害の多様化などに対応する福祉・介護人材の安定的な確保や、自殺者の増加などに対して県民の心身の健康づくり対策も求められています。

リーマンショックを契機とする世界的な景気後退を受け、本県でも、雇用情勢の悪化や、労働者の所得格差の問題がクローズアップされるとともに、保育所待機児童の増加など、若い世代が安心して子どもを産み育てることが難しくなっている状況もあります。

地球温暖化を始めとする環境問題は、暮らしに大きな影響を与えることが危惧されています。

本県の平成19(2007)年度の二酸化炭素排出量は、平成2(1990)年度に比べて増加しており、環境・資源・エネルギー問題への対応は緊急の課題です。

また、集中豪雨などにより相次ぐ災害や、新型インフルエンザなどの感染症、食品に関する事件の多発や日常生活を脅かす犯罪の増加など、社会不安を引き起こす多くの課題について、着実に対応していくことが求められています。



将来像

医療・福祉・子育てなど、県民生活に直結した課題について、企業、団体、県民などの様々な主体と連携して、社会全体でその課題解決に取り組み、全ての県民が安心して生活し、幸せを実感できる環境が整っています。

医療

目指す姿

地域に必要な医師等が確保され、安心できる医療サービスを受けることができます。

総合的ながん対策が日本一進んでいます。

社会情勢

医師の地域偏在や特定診療科における医師不足

県内の小児科医師数 (H16) 349人 (H20) 332人 (17人)

県内の産科・産婦人科医師数 (H16) 246人 (H20) 237人 (9人)

県内救急告示医療機関 ^{P71}数 (H19) 163施設 (H22) 148施設

着眼点

小児科医不足の要因は、女性医師の結婚・出産・育児のための離職や診療ニーズと休日夜間の診療体制のミスマッチ、産科・婦人科では、女性医師の離職に加え、当直、不規則な診療時間、医療訴訟が多いこと等による志望者の減少が指摘されています。

また、人口規模に対して医学部定員数が少ない本県では、平成16(2004)年に導入された臨床研修制度 ^{P77}により他県からの医師の人事交流が滞り、中山間地域 ^{P74}の医療の維持が困難になってきました。

医師の質的・量的確保に向けその打開策となる新たな支援システムの構築が必要と考えられます。

本県の持つ「強み」

医療・保健・福祉の関係機関連携について、長期にわたる取組による確かな関係を築いています。

目標

医療機関の連携体制の構築と、それぞれの地域に必要な医療サービスの整備

取組の方向

市町、大学、県医師会等と連携して、県内全域の医療体制の確保に努めます。

医師派遣・支援機能の強化や魅力ある人材育成システムの整備、離職防止支援などの定着促進対策等による医師、看護師等の確保

医療機関の連携強化、再編、機能分担の推進

医師が不足する診療科や地域医療を担う医師の人材確保のため、国に対し、臨床研修制度の改善や病院勤務医の就労環境改善等の対策を強く求めます。

など

参考とする指標

15歳未満人口10万人当たり小児科従事医師数	〔H20〕147.7人 / 全国平均174.7人
15～49歳女子人口10万人当たり産婦人科・産科従事医師数	〔H20〕41.5人 / 全国平均39.8人
二次救急医療機関 ^{P75} 15分圏域カバー人口	〔H22.3〕262.9万人

社会情勢

医療費の増高

1人当たり市町国民健康保険医療費 (H20) 全国1位

1人当たり後期高齢者医療費 ^{P72} (H20) 全国6位

着眼点

高齢化の進展に伴う医療費の増加に加え、がん・糖尿病等の生活習慣病 ^{P73}の増加、人口当たり診療所数の多さ、公費負担医療 ^{P72}の充実などが本県の医療費に影響を与えていると考えられます。

生活習慣の改善による発症予防、効率的な医療提供体制の推進による在院日数の短縮、頻回・重複受診者 ^{P76}に対する適正受診の推進などの一層の取組が必要です。

目標

持続可能で安定した医療保険制度の構築

取組の方向

疾病予防や健康づくりを推進します。
 (具体的な取組については次ページ「健康」を参照)
 効率的な医療提供体制の構築や、適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組み、医療費の適正化に努めます。
 地域連携クリティカルパス P74の導入、頻回・重複受診者 P76への保健指導の推進、後発医薬品(ジェネリック医薬品) P72の普及推進 など

参考とする指標

1人当たり市町国民健康保険医療費	[H20] 342,609円 / 全国1位
1人当たり後期高齢者医療費 P72	[H20] 996,602円 / 全国6位
特定健康診査 P75受診率	[H20] 33.1% / 全国平均38.3%

社会情勢

高齢化の進展に伴うがん死亡率の増加
 (粗死亡率(人口10万人当たり))(H15 253.7 (H18 266.3 (H21 273.7

着眼点

県内のがんによる死亡者は全死亡者の約3割で、高齢化により増加していますが、高齢化の影響を除くと横ばいから減少傾向にあり、全国平均を下回って推移しています。近年は検診や治療技術の進歩により、必ずしも克服できない疾病ではないと考えられるようになり、がん医療に対する期待も高まっています。より質の高い医療の提供や検診による早期発見などの対策を総合的に進めることがこれからの課題です。

本県の持つ「強み」

乳がん・肺がんの検診からフォローアップまで専門機関が連携して治療に当たる本県独自の医療連携体制(がん医療ネットワーク)を構築しています。県内の全ての二次保健医療圏 P75にがん診療連携拠点病院 P70があります。がん登録の取組を進め、高い登録精度を有しています。

目標

がんによる死亡者の減少
 がん患者や家族の苦痛の軽減や療養生活の質の向上
 がん検診受診率の向上によるがんの早期発見

がんによる75歳未満年齢調整死亡率 P75 (人口10万人当たり)	[H20] 86.2人 / 全国平均87.2人	→ [H24] 79.2人
がん検診受診率	[H19] 胃がん30.1%、肺がん22.7%、大腸がん23.5%、子宮がん23.6%、乳がん19.8%	→ [H24] 50%

取組の方向

がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。
 がん予防、がん検診、がん医療、緩和ケア P71、情報提供・相談支援、がん登録 P71の6つの柱による総合的ながん対策の推進
 がん医療ネットワークの他の5大がん(肝がん、大腸がん、胃がん)への拡大と、国・県指定のがん診療連携拠点病院の機能強化による、質が高く効率的な医療体制の構築
 高精度放射線治療 P72センター(仮称)の設置
 県民が自発的にがん検診を受診する意識を高める啓発活動の充実
 がん登録の蓄積を生かした客観的データに基づくがん対策の推進 など

健康

目指す姿

県民が生涯にわたり健康に暮らすことを応援する仕組みが整っています。

社会情勢

生活習慣病 P73 予防の社会的要請

自殺者やうつ病患者の増加

県内の自殺者数 (H9) 491人 (H21) 668人
 県内のうつ病等推計患者数 (H14) 10千人 (H20) 23千人

着眼点

近年、高カロリーの食生活や運動不足などの生活習慣が発症原因に深く関係した生活習慣病の有病者・予備群が全国的に増加するとともに、介護が必要な高齢者が増加しており、健康づくりや介護予防 P70 の重要性が高まっています。

本県も全国でも、平成10(1998)年に自殺者が急増しています。要因は複数あるとされていますが、当時の社会経済的変動が働き盛りの世代の男性に強く影響し、自殺者が急増したと推測されています。

県内の自殺者数は、交通事故死者数の5倍近い年間600人以上に上り、その社会的損失は極めて大きいものがあります。そのため、県を挙げて自殺対策に取り組む必要があります。

本県の持つ「強み」

県民や企業・団体と一緒に、ひろしま健康づくり県民運動 P76 を展開しています。保健所ごとに自殺対策連絡協議会を設置し、地域で連携して取り組んでいます。

目標

生活習慣の改善やこころの健康づくり等を通じた健康寿命 P71 の延伸

平均自立期間(日常生活が要介護でなく、自立して暮らせる生存期間の平均)	[H20] 65歳男性17.08年 / 全国平均16.98年 65歳女性20.54年 / 全国平均20.25年	[H24] 男性17.64年 女性20.99年
-------------------------------------	--	----------------------------

取組の方向

県民の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。

健康づくり県民運動を通じた健康増進対策と介護予防対策の推進
 生活習慣病予防に係る普及啓発と生活習慣改善支援の環境整備の推進

市町や関係機関等と連携して、自殺やうつ病等のメンタルヘルス P77 対策を推進します。

人材の育成や正しい知識の普及
 職場、地域、学校におけるこころの健康づくりの推進

など

参考とする指標

人口10万人対自殺死亡率	[H21] 23.6
うつ病等患者推計数	[H20] 23千人
特定健康診査 P75 受診率【再掲】	[H20] 33.1% / 全国平均38.3%

福祉・介護

目指す姿

支援や介護が必要な人が、地域で安心して生活できる環境が整っています。

社会情勢

高齢化の進展に伴う要支援・要介護者の増加

県内の要支援・要介護認定者数（H15.4）97,425人（H22.4）128,461人

障害の重度化・多様化に対する支援体制と、それを担う専門人材の不足

福祉・介護サービスへのニーズの増大

離職率（H21）介護関係職種 P70 17.0%，全産業平均16.4%

有効求人倍率 P77（H22.2）介護関係・常用1.03，全産業・常用0.49

着眼点

核家族化の進展や過疎化などによる家庭や地域の介護機能の変化が起こっており、高齢者介護の問題は老後における不安要因の一つとなっています。障害者の人数は全国的に増加傾向にあり、高齢化・重度化の進行、障害者自身の自立意識の高揚、障害者を巡る社会意識の変化といった状況を背景に、障害者の福祉ニーズは多様化しつつ増大し、特に在宅福祉対策への期待が高まっています。また、障害者等の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった新たな課題への対応が求められています。多様なサービス・高度なサービスへのニーズが高まる一方、賃金への不満や健康面の悩みなどを理由に離職する人が多い状況があり、意欲を持って新たに福祉・介護分野に就業する人が増加し定着できる環境を整備することが不可欠です。

本県の持つ「強み」

市町、職能団体、民間団体、事業者団体等による高齢者対策総合推進会議、広島県障害者相談支援事業連絡協議会、広島県障害児(者)地域療育等支援事業連絡協議会など、高齢者や障害者を支える取組を推進するネットワークを築いています。

目標

支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の整備

障害者が身近に必要なサービスを自らの意思で選択し、自立した地域生活を送る環境の整備

取組の方向

支援や介護が必要な人の尊厳を尊重し、地域で暮らしを支え合う基盤の整備と仕組みづくりを、関係団体との間で築いたネットワークを活用して進めます。

自立した生活を支える、医療・介護・福祉の総合的な連携による地域包括ケア体制 P74整備の推進

地域住民が主体となった支え合いの仕組みづくりの支援

住宅や主要旅客施設周辺等のバリアフリー P75化の推進

障害者の福祉と就労の対策を一体的に推進します。

障害の重度化・多様化に対応した専門的な支援の充実

障害者の雇用対策・就労支援対策の充実

質の高い福祉・介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に努めます。

福祉・介護人材の確保と定着の促進及び資質の向上

など

参考とする指標

元気高齢者 P71の割合	〔H22.3〕 81.4% / 全国平均83.7%
障害者雇用率	〔H21〕 1.77% / 全国平均1.63%
法定雇用率 P77達成企業割合	〔H21〕 49.1% / 全国平均45.5%
介護関係職種と全産業の平均的な離職率との乖離	〔H21〕 介護関係 17.0% 全産業平均 16.4%

子育て

目指す姿

県民が生き生きと暮らし、「子育てするなら広島県で！」と選ばれる環境が整っています。

社会情勢

出生数の減 第二次ベビーブーム期の約5万人から半減、年間2.5万人前後で推移）
 核家族化や地域のつながりの希薄化による子育て不安や負担感の増大
 児童虐待に関する相談件数の増加や複雑・深刻化
 児童虐待相談件数 (H17)1,230件 (H21)1,633件
 就学支援対象世帯の増加など子どもの貧困の問題化
 非正規雇用 P76やワーキングプア P77など、就労・雇用に関する問題の顕在化
 都市部における待機児童の増加

着眼点

未婚化・晩婚化・晩産化が進み、夫婦の出生児数も減っています。
 独身男女の約9割は結婚する意思を持っており、希望する平均子ども数も2人以上ですが、その希望がかなっていない状況にあります。
 背景には、非正規雇用割合の増加などから若者の経済基盤が脆弱化していること、子育て期の男性の長時間労働が常態化し家事・育児に費やす時間が短いこと、女性の出産後の就業継続が難しいこと、また、核家族化や地域連帯の希薄化により、子育てが孤立化し、負担感が大きくなっていることなどの状況があります。
 子育ての楽しさや喜びを様々な形で実感できるように、地域でのきめ細かなサポートや男女が共に子育てを分かち合える環境の整備などの対策が求められます。

本県の持つ「強み」

合計特殊出生率 P72が5年連続で増加しています。
 こども未来づくり・ひろしま応援隊 P72を中心に、県民や企業などが協力して子育て応援に取り組んでいます。

目標

「子育てするならわがまちで！」とみんなが誇れる広島県の実現
 若者や女性など県民が生きがいを持って働くことのできる環境の整備

子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合	(H21) 45.6%	→	(H26) 60%
-------------------------	-------------	---	-----------

取組の方向

県民みんなで広島県の子どもを育てる機運の醸成と実践を推進します。
 子育て不安や負担を軽減する仕組みづくり
 子どもを守り育む地域の活動の支援
 男女が共に仕事も子育ても充実できる環境整備を推進します。
 出産・育児を行う女性の継続就業のための職場環境づくり
 男女が共に働きやすい環境の整備

など

参考とする指標

合計特殊出生率	(H21) 1.47人 / 全国平均1.37人
出生数	(H21) 25,596人
労働力率 P77	(H17) 全体61.1%、女性49.0%、若者(25歳～34歳)66.3% (H21) 全体59.4% / 全国平均59.9%、22位
保育所入所待機児童数	(H22.4) 245人

環境

目指す姿

環境への負荷の少ない持続可能な社会の仕組みが構築されています。

社会情勢

世界的な人口増加や経済活動の増大に伴って資源消費や環境への負荷が増大特に、地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出量の増加

県内二酸化炭素排出量（H2）4,362万t（H19）5,873万t

うち産業部門（工場等）からの排出量の占める割合（H19）71.4%（全国46.5%）

うち民生（業務、家庭）部門からの排出量の伸び率

（H2～H19）民生（業務・店舗・事務所等）55.0%（全国48.2%）

民生（家庭）43.3%（全国41.7%）

着眼点

本県の二酸化炭素排出量は、京都議定書 P71の基準年である平成2（1990）年度に比べて34.6%増加しており、産業部門からの排出割合が高いのが特徴です。

これには、鉄鋼業などエネルギー多消費型産業の生産体制が本県に集まっていることなどが影響しています。一方でこれらの産業は、生産体制の集約化や環境関連技術の高度化により、国全体の排出量削減に貢献しています。

また、民生部門の伸び率が高い状況にあり、県民・事業者・行政など各主体による取組の促進やそれを支える人づくりが必要です。

本県の持つ「強み」

西日本有数の「ものづくり県」として、省エネルギーや環境関連産業の集積及び技術、製品等の開発が進んでいます。

県民・事業者に環境に配慮した実践行動を呼びかける「ひろしま環境の日 P76」の設定や、地域での地球温暖化問題や廃棄物問題解決のための環境保全活動が活発に行われるなど、基盤づくりが進んでいます。

年間日射量が多く（全国3位）、また、中国山地や瀬戸内海を始めとする多様な自然環境を有しています。

目標

環境への負荷の少ない持続可能な社会づくり

取組の方向

県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。

太陽光発電など地域特性を生かした再生可能エネルギー P72の利用の促進

地域の多様な主体が一体となった環境保全のまちづくりや環境学習の推進

県内企業が有する環境関連技術を生かして、地球温暖化防止に貢献します。

二酸化炭素の排出の抑制につながる技術・設備の研究開発への支援や導入の促進を通じた、国内の二酸化炭素総排出量の抑制への寄与

県内企業が有する環境関連技術の移転などを通じた、開発途上国等に対する環境分野での貢献

など

参考とする指標

二酸化炭素排出量

〔H19〕5,873万t

防災・防疫

目指す姿

社会全体で取り組む防災協働社会 [P76](#)が実現しています。
健康危機管理 [P71](#)体制が整備されています。

社会情勢

大規模地震発生の切迫性の高まり

東南海・南海地震 今後30年以内の発生確率 南海60%，東南海60～70%〔想定死者 約30人〕

安芸灘～伊予灘の地震 今後30年以内の発生確率 40%〔想定死者 約170人〕

五日市断層による地震 今後30年以内の発生確率 不明〔想定死者 約3,400人〕

異常気象による局地的豪雨 [P71](#)の頻発，台風の大規模化，高潮及び濁水等の災害発生リスクの増大

1時間降水量50mm以上の降水の発生回数

(S53～62)平均206回 (S63～H9)平均233回 (H10～19)平均318回

土砂災害危険箇所 [P75](#)数 31,987箇所〔全国1位〕

着眼点

大規模な地震は、いつでもどこでも起きる可能性があり、本県もその例外ではありません。大規模地震が発生した場合には、県内でも多くの死者や負傷者が出ると予想されます。

また、全国で最も多くの土砂災害危険箇所を抱える本県では、発生の予測が難しい、短時間局所集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨などの大雨により、大きな被害が発生しています。

県民，事業者，自主防災組織 [P73](#)，災害ボランティア [P72](#)，県，市町等それぞれが自らの役割を認識し，連携して社会全体で防災対策に取り組むことにより，災害の未然防止や被害の最小化に努める必要があります。

目標

自ら身を守る「自助」，地域で助け合う「共助」，県・市町の行う「公助」の役割分担と連携による，社会全体で防災対策に取り組む社会の構築

取組の方向

県民の防災意識の醸成と地域の災害対処能力の向上に努めます。

防災意識の醸成のための普及啓発及び防災教育の推進

地域団体や企業等多様な主体と連携した自主防災組織の設立促進及び活動の活発化の推進

災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。

災害発生状況を踏まえた計画的なハード対策と災害関連情報提供等のソフト対策を併せた総合的な対策の推進

など

参考とする指標

自主防災組織率

〔H21〕70.5%

社会情勢

毎年のように発生する新興・再興感染症が、人の移動の高速・大量化に伴い、短期間で広範囲にまん延するリスクが拡大

着眼点

近年まで克服されたかに見えていた感染症は、人・モノの移動、開発等による環境変化、社会活動様式の変容等により、大きく様変わりしています。
流行が懸念されている新型インフルエンザを始め、エボラ出血熱やウエストナイル熱等の新興感染症 P73の出現や、結核、マラリア等の再興感染症 P72が脅威を与えています。
感染症を取り巻く状況は厳しさを増しており、この現実について正しい知識を提供し、衛生教育やワクチン接種など可能な予防手段を推進することが急務となっています。

本県の持つ「強み」

医療・保健・福祉の関係機関連携について、長期にわたる取組による確かな関係を築いています。

目標

感染症発生に係る監視体制及び発生時の危機管理・医療提供体制の整備

取組の方向

強毒性の新型インフルエンザ発生時の官民の対応体制の確立に努めるとともに、エイズ、肝炎及び結核等の感染症に対する対策も着実に推進します。

医療提供体制、検査体制、ワクチン接種体制の確立
啓発・相談体制の整備・充実

など

参考とする指標

感染力・重篤性の高い感染症 P70の
人口10万人当たり罹患率

〔H21〕 一類感染症 0人
二類感染症17.0人
三類感染症 3.6人



消費生活

目指す姿

食品の安全の確保など、消費者の安全・安心を守る仕組みが構築されています。

社会情勢

消費者の安全・安心を脅かす製品事故や悪質商法 P70、住宅の耐震偽装等の問題が相次ぎ発生

着眼点

商品・サービスの多様化やインターネット普及に伴う電子商取引 P75の増加など、消費者を取り巻く環境は複雑かつ急速に変化しています。
消費者視点に立った取組により、消費者・事業者双方の利益の実現に努める必要があります。

本県の持つ「強み」

全市町に消費生活相談窓口が設置されています。
差止請求権を行使できる適格消費者団体 P75（全国で9団体）の一つが県内で活動しています。

目標

消費者被害の防止と救済
自主的・合理的な行動ができる消費者づくり

取組の方向

消費者、事業者、関係団体、市町等と連携し、消費者視点に立って、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済の取組を推進します。
県・市町の相談員の資質向上などの消費生活相談体制の充実強化や、悪質事業者の指導体制強化等による、消費者被害防止対策の推進
消費者の学習機会の拡大や高齢者等に対する地域における見守り等の充実
など

参考とする指標

消費者被害に遭った際、何もしなかった者の割合	〔H21〕29%
------------------------	----------

社会情勢

食品に関する事件の多発による不信任と、安全・安心な食品へのニーズの高まり

着眼点

経済の発展に伴い食生活は質量ともに豊かになり、また、物流が発展して多種多様な食品の輸入により世界中の食を享受できるようになった一方、輸入食品への残留農薬 P72の混入や食品の偽装表示、健康食品による被害等、食品の安全性、信頼性を揺るがす様々な問題が発生しています。
行政と消費者・事業者の相互の連携により、食品の安全・安心対策を進める必要があります。

本県の持つ「強み」

消費者・生産者・事業者・学識経験者等で構成する広島県食品安全推進協議会を通じ、食品の安全・安心に連携して取り組んでいます。
本県独自の広島県食品自主衛生管理認証制度 P76及び「安心！広島ブランド」認証制度 P70により、食の安全・安心の確保に努めています。

目標

生産から消費までの総合的な食品の安全・安心の確保

取組の方向

行政・生産者・事業者・消費者の役割の明確化と連携強化を図り、生産から消費に至る各段階での対策を徹底します。
自主管理体制の普及・支援や食品適正表示の取組、輸入食品の残留農薬検査などの監視指導の強化等を通じた食品の安全・安心対策の推進
食中毒等の健康被害の拡大防止対策の推進
など

治安

目指す姿

治安が向上し、日本一安全・安心な広島県になっています。

社会情勢

犯罪の認知件数は減少しているものの、凶悪犯罪 P71 や経済・社会変化に伴う新たな犯罪発生の懸念などによる県民の治安に対する不安感の広がり

刑法犯認知件数 P71 (H14) 59,330件 (H21) 28,853件

着眼点

刑法犯認知件数が年間6万件に迫った平成14(2002)年に「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動 P76 を提唱し、県民、事業者、ボランティア、関係団体、行政などが協働・連携して取り組んだ結果、地域における自主防犯活動 P73 が活性化するとともに、刑法犯認知件数は年々減少を続け、治安は改善傾向にあります。

一方で、インターネットの利用拡大に伴い増加を続けるサイバー犯罪 P72 や違法・有害情報の氾濫、近年、特に目立ち始めた通り魔や薬物事犯、振り込め詐欺などの新たな犯罪による脅威が大きな社会問題になっています。

また、性犯罪・ひったくりなど、子どもや女性が被害に遭う犯罪や悪質商法 P70 事犯、ヤミ金融事犯、食の安全に係る事犯など、県民の日常生活を脅かす犯罪が跡を絶たない現状に、県民は不安を感じており、本運動の新たな展開が必要となっています。

本県の持つ「強み」

「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動や、各種公共工事等から暴力団を排除する「広島方式」 P70 の構築など、全国に先駆けた治安向上の取組を進めています。

目標

犯罪や事故の減少等による治安の向上と多様な主体の協働・連携による安全・安心なまちづくり

刑法犯認知件数	{ H21 } 28,853件	{ H27 } 26,095件未満 (戦後最も刑法犯認知件数が少なかった昭和48(1973)年の件数)
---------	-----------------	--

取組の方向

「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全安心を確保する取組を推進します。

身近な犯罪抑止対策や交通事故防止対策等の推進
社会の変化等が影響する新しい犯罪抑止対策等の推進

など

参考とする指標

重要犯罪 P73 検挙率	{ H21 } 62.9%
交通事故死者数	{ H21 } 142人
交通事故発生件数	{ H21 } 17,303件



「豊かな地域づくり」への挑戦

現状と課題

全国的に人口減少・少子高齢化が進展する中、本県では、都市地域からも人口の流出が続くとともに、とりわけ中山間地域 [P74](#) においては、集落 [P73](#) の小規模化や高齢化の進行が加速するなど、多くの難しい課題に直面し、厳しい実態にあります。

今後、人口減少・少子高齢化が一層進む中で、地域の活力を維持・向上させるためには、多様な主体の参画のもと、今、地域が直面している課題に対応するとともに、地域の特性や資源を活用し、他にはない魅力を創出しながら、新たな活力を生み出していく必要があります。

また、世界で最初の被爆地としての知名度、復興の経験等を更に発展させ、国際平和に貢献することが求められています。こうした取組は、本県を、世界の中で「平和」に関する拠点とする可能性を秘めており、本県の活力向上にも大きく寄与することが期待されています。



将来像

それぞれの地域が、県民や市町を始め企業や地域活動団体 [P74](#) とも連携しながら、自らの創意工夫で多様性の中から新たな活力を生み出し、住みやすく個性ある豊かな地域になっています。

県民主役型地域社会

目指す姿

自立性を持って連携し支え合う多様な主体の活動により、地域社会が活性化しています。

社会情勢

「公共」=「官」という意識が強く根付いている中で、地域は、自らが公共の主体であるという当事者意識、社会全体に対しての役割を果たすという意識が希薄化

人々の価値観の多様化・個性化に伴い、公共サービスに対応するニーズが多様化する中で、行政だけの課題解決が困難化

NPO法人 ^{P70}は増加・多様化

企業の社会的責任(CSR) ^{P71}活動への関心の高まり

着眼点

公平かつ平等な対応が求められる行政のサービスは、画一的な対応となりやすく、迅速な対応ができにくい状況にあります。

機動性、柔軟性、専門性等を備えたNPO法人等が増加しており、徐々にではありますが、その活動に対する期待が高まりつつあります。

地域住民、NPO、企業等の多様な主体の活動形態が多様化し、公共的価値を含む領域にその範囲が広がっており、地域経営 ^{P74}や地域課題解決のシステム構築に向けた活動環境の整備が必要と考えられます。

目標

多様な主体が問題意識を共有し、支え合う、活気ある地域社会の創造

取組の方向

多様な主体による地域活動を促進します。

NPO法人、ボランティア団体、地域住民団体、企業など多様な主体間のパートナーシステムの構築及びその支援

など

参考とする指標

県内のNPO法人数	〔H22.3〕603団体
県とNPO法人等との協働事業数	〔H21〕36事業

地域資源活用・地域情報化

目指す姿

地域の特性や資源を生かした産業が生まれ、身近な自然環境や景観の保全、伝統文化や行事の継承など、地域の価値を高める様々な取組が地域ブランド [P74](#) となり、人々が誇りと愛着を持って、生き生きと暮らしています。

様々な生活場面で情報通信技術が活用され、利便性が向上しています。

社会情勢

中山間(過疎)地域 [P74](#)を中心に産業の衰退による就業機会の減少などにより、地域活力が低下

交流人口の伸び悩みによる地域の産業や雇用の場の喪失が懸念

「瀬戸内海」など国内外に誇れる多くの地域資源 [P74](#)が、その魅力を発揮し切れていない。

着眼点

県内の各地域には、豊かな農林水産物や特産物のほか、人々をひきつける優れた景観や名所・旧跡、伝統的な文化や工芸品などがありますが、こうした資源が十分に活用できているとは言えない状況にあります。

また、大きな可能性を秘めているにもかかわらず、磨かれていないために埋もれている資源、様々な組合せで飛躍的に魅力が向上する資源なども多くあると考えられます。こうした資源を、様々なニーズを踏まえて、独自の方法で磨き上げることが、生活を支える産業や、それぞれの価値観に基づいた潤いのある日常生活を実現するための取組につながり、更にそうした産業や取組が地域ブランドとなって、その地域に暮らすことを誇りに思えるような価値観を生むものと考えられます。

本県の持つ「強み」

全国シェアの高い農水産品を始め全国的に知名度の高い広島産の産品などを有しています。

筆、琴など生産量日本一の伝統的工芸品(技法)を有しています。

花田植 [P75](#)や神楽 [P70](#)を始め多くの民俗芸能を有しています。

豊富な観光資源と知名度を有しています。(中山間地域などの豊かな自然、景勝地、歴史・文化(地域に伝わる祭りなどの伝統文化)、世界文化遺産 [P74](#)等の観光資源)

瀬戸内海の島しょ部架橋などの景観を有しています。

目標

農商工連携 [P75](#)などによる農林水産業など地域産業の活性化
地域資源の活用による観光を始めとした交流人口の拡大



取組の方向

地域資源 P74を活用した製品の開発や魅力向上に取り組みます。
 農商工連携 P75など新たな取組に意欲ある事業者等の支援
 農林水産物を始めとする地元産品などの認知度向上,高付加価値化,消費拡大の支援
 観光資源のブラッシュアップや連携等による魅力向上と活用促進に取り組みます。
 多様な観光メニューの開発・高付加価値化
 瀬戸内海の資源や人をつなぎ国内外に魅力を発信します。
 「瀬戸内海の道構想」 P74に基づく関連プロジェクトの実施による瀬戸内海全体の魅力向上

など

参考とする指標

農業産出額	〔H20年〕 1,073億円
製材品出荷額（県産材分）	〔H21年〕 55億円
漁業生産額	〔H19年〕 270億円
耕作放棄地 P72面積	〔H17〕 10,699ha
総観光客数	〔H21年〕 5,530万人
観光消費額	〔H21年〕 2,876億円

社会情勢

全县をカバーする情報通信基盤 P73はおおむね実現したが、基盤の利活用が不十分

着眼点

民間サービス分野での利用は高いものの、公的サービス分野でのICT P70（情報通信技術）利活用が進んでおらず、また、高齢者に必要な「医療・福祉」分野では、年代が上がるにつれて利用率が低下しています。
 利用者ニーズに合った身近で利便性の高いICTシステム・サービスの提供が課題と考えられます。

本県の持つ「強み」

おおむね全县をカバーする情報通信基盤が整っています。

目標

ICTの利活用による地域課題の克服

取組の方向

情報通信基盤を活用した県民生活の利便性の向上を図ります。
 医療,福祉,防災,観光など様々な場面での多様なICTの利活用の促進

など

参考とする指標

ブロードバンド P76世帯普及率（契約世帯数）	〔H22.6〕 58.6%（671,576世帯）
-------------------------	--------------------------

都市地域

目指す姿

機能的で魅力的な市街地や施設等が整備され、都市的機能 ^{P75}が提供されています。

社会情勢

モータリゼーション ^{P77}の進展などにより、都市周辺部の開発が進められる一方、中心部は空洞化 ^{P71}

都市周辺部と中心部を結ぶ幹線道路では朝夕を中心に渋滞が発生

都市近郊に開発された住宅団地では居住者の高齢化が進行

水際線 ^{P77}を臨む景観を生かした集客・交流機能が不足

着眼点

高度経済成長期において、都市への業務機能や人口の集積が進み、過密化したことにモータリゼーションの進展も相まって、逆に都市周辺部の住宅団地開発が進み、人口の郊外拡散が進むとともに、公共・公益施設、大規模小売店舗など、様々なサービス施設の郊外立地が進みました。

こうした開発は、短期間で急速に行われたため、道路や下水道等の都市インフラ ^{P70}の整備が不十分なまま市街地が形成されるなど、土地利用の規制や調整等が十分に行われておらず、都市住民が快適に生活し活動する上で有効な土地利用となっていません。また、道路整備の遅れや公共交通機関の不十分さもあり、都市周辺部と中心部を結ぶ幹線道路では朝夕を中心に慢性的な渋滞が発生しています。

一方、都市中心部では再開発が進まないことから、居住者の減少や交通利便性の低下により商業販売額が低下し、店舗が撤退、いわゆる「シャッター通り」が出現するなど、にぎわいが喪失され、一層の空洞化が進むという負の連鎖が生じています。

高度経済成長期に開発された都市近郊の住宅団地には、年齢層が類似した世帯構成の入居者が多いため、年数の経過に伴い一斉に高齢化する構造となっており、高齢化の進展によって地域のコミュニティ活動の維持が困難となる状況が懸念されます。

今後、人口減少・少子高齢化が更に進展し、また、財政的な制約が高まる中において、拡散している機能等を集約し、高齢者や車を運転できない人にとっても利便性の高いコンパクトなまちへの転換を図ることで、インフラの維持コストを抑制するとともに、環境への負荷を低減させていくことが求められます。

遊休化や利用率の低い港湾施設の利活用による水際空間 ^{P77}のにぎわいづくりが可能と考えられます。

目標

有効な土地利用とその転換の促進等による市街地の再生
水際空間の利活用によるにぎわいの創出

取組の方向

都市中心部への機能集約などによるコンパクトで利便性の高いまちづくりを推進します。

中心市街地の活性化に資する市街地開発事業 [P73](#)などの推進

渋滞を緩和する道路等の改善，公共交通機関の利便性の向上及び利用促進

都市近郊に開発された住宅団地の高齢化問題に対応した暮らしを支える仕組みづくり

魅力的な水際線 [P77](#)を活用したにぎわい空間の創出を図ります。

新たな魅力を創出するみなと環境の整備

など

参考とする指標

市街地開発事業施行面積（土地区画整理事業終了分）	〔H21.12〕 3,963.3ha
（市街地再開発事業終了分）	〔H22.3〕 15.8ha
パーク＆ライド P75 駐車場数	〔H22.3〕 173か所
街路改良率 P70	〔H21.3〕 58.7%
港湾施設のにぎわい・憩い施設への利活用可能面積	〔H22.8〕 20ha



中山間地域

目指す姿

日常生活を支える機能が確保されるとともに、地域の特性や資源を生かした産業により、地域の将来を担う若者などの就業の場が確保され、里山 P72 に象徴される人と自然が作り出す中山間地域 P74 ならではの環境の中で、ゆとりある生活が営まれています。

社会情勢

人口減少と高齢化の進展に伴い、日常生活に必要な基礎的な機能、サービスの維持が困難化

小売事業所数（全域過疎市町 P74）（H14）3,696事業所 （H19）3,198事業所（ 13.5%）
過疎地域 P70人口の減少（推計）（H17）304千人 （H37）217千人（ 29%）

医師の地域偏在や特定診療科における医師不足

着眼点

中山間地域では、産業の衰退による就業機会の減少などにより、若者の転出等、人口流出を断ち切れず、若年人口の減少に伴い、医療機関や商店等の撤退、休・廃業など、日常生活に欠かすことのできない機能も縮小するなど負の連鎖が生じ、地域力の低下をもたらしています。

地域の実情に応じた基礎的な生活サービス機能、アクセス手段などの確保を図る必要があると考えられます。

若者などに魅力のある産業基盤の確立と、それに伴う環境整備が必要と考えられます。

本県の持つ「強み」

花田植 P75 や神楽 P70 を始め多くの民俗芸能を有しています。

豊かな自然、景勝地、歴史・文化（地域に伝わる祭りなどの伝統文化）を有しています。

企業的な農業経営体を目指す集落法人 P73 が、県内各地で設立されています。（全国1位181法人）

中国横断自動車道尾道松江線が開通することにより、県内を井桁状に巡る高速道路網が完成します。

目標

持続可能な地域構造への転換（まちづくり、産業等）

生活交通 P73 ・地域医療などの確保による地域の安全・安心の確保

一定の生活圏の中での定住に必要な生活機能の確保

取組の方向

若者を始め地域の将来を担う人材の定着に向け、就業機会の創出に取り組みます。

産業対策を基本とした総合的な取組を行う全域過疎市町 P74の支援
経営力のある担い手を育成し、雇用労力 P72を活用した新しい農林水産業生産体制を構築

中山間地域 P74の気候・風土、農林水産物などの地域資源 P74を活用した起業に対する支援

持続可能な生活交通 P73体系への再編を促進します。

陸上交通と海上交通が相互に補完する地域の実情を踏まえた効率的な交通体系に向けた再編の支援

市町、大学、県医師会等と連携して、県内全域の医療体制の確保に努めます。
(具体的な取組については42ページ「医療」を参照)

日常生活を支える仕組みづくりなどについて、市町等と連携して取り組みます。

生活支援配送システム P73など地域の暮らしを支える仕組みづくり

集落と日常生活拠点との依存状況など、地域の構造を踏まえた日常生活圏の維持に取り組みます。

中心市と周辺地域及び市町中心地とその周辺部の連携を支える機能の整備

生活支援機能（商業施設、金融機関等）の市町中心地への配置などにより、利便性の向上を図るまちづくりの支援

都市的サービスを受受できる広域交通網等の確保

など

参考とする指標

農業参入企業数	{ H22.8 } 38法人
集落法人 P73設立数	{ H22.8 } 181法人
事業者運行路線延長（バス）	{ H21.8.1 } 19,121km
市町中心地30分到達可能人口カバー率	{ H22.3 } 75.4%



平和貢献

目指す姿

世界で最初の被爆地として、広島県の国際平和の拠点化が進んでいます。

社会情勢

被爆者の高齢化に伴い、被爆の実相を直接語り継いでいくことが困難化
紛争終結地域、大規模災害被災地等への復興支援など平和貢献活動への期待の高まり

世界の被ばく者支援への期待の高まり

核兵器の廃絶に向けた国際的な機運の高まり

着眼点

年月の経過とともに被爆という事実が過去のものとならないように努めるとともに、人類初の原子爆弾投下による惨禍を経験し、その破壊から復興した広島として、国際平和に対する取組の拡大や、新たな貢献が必要と考えられます。

本県の持つ「強み」

被爆経験と復興の歴史による平和への取組の実績、世界的な知名度を有しています。

カンボジア復興支援プロジェクト（初等教育における教育能力の向上）

ミャンマー・サイクロン被災地への支援活動

アフガニスタンのためのユニタール広島フェローシップ P76プログラムの実施

広島に蓄積されてきた被爆者治療の実績や放射線障害に関する調査研究の成果（HICARE P75の活動）を有しています。

平和のための人材育成を目的とする国連機関「ユニタール（国連訓練調査研究所）P77」の支部が広島にあります。

全国唯一の独立行政法人国際協力機構（JICA）P75と地方自治体の共同施設、国際人材育成拠点「ひろしま国際プラザ P76」が整備されています。

目標

平和に関する情報発信，連携拠点の構築

取組の方向

被爆と復興の経験等を更に発展させ、国際平和の実現に向け積極的に貢献していきます。

原爆による破壊から復興した県として、全世界に破壊からの復興が可能であるという確信を与えることができる地「広島」の知名度と経験を生かした、平和のための情報発信，人材育成，活動支援，研究蓄積への取組

国連機関ユニタール，JICA，NPO P70・NGO P70，医師会・歯科医師会等と連携した国際平和貢献活動の充実

など





参考資料

統計資料	62
指標一覧	66
用語解説	70
策定経緯	78

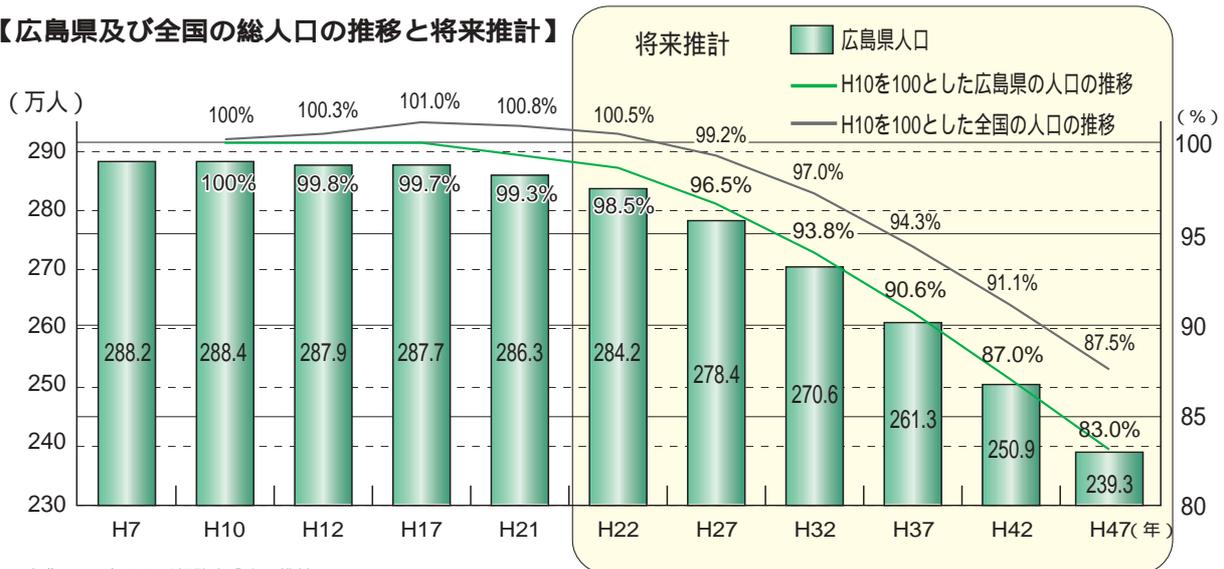
統計資料

重要な時代潮流・社会経済状況の変化

1 人口減少・超高齢社会の本格的な到来

(1) 人口減少・少子高齢化の更なる進展

【広島県及び全国の総人口の推移と将来推計】



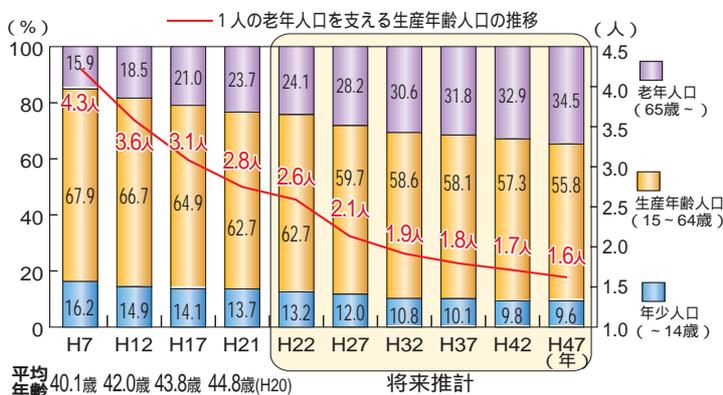
出典：H21年までは総務省「人口推計」
H22年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(H19.5)

【広島県の年齢3区分別人口割合の推移と将来推計 1】



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(H19.5)

【広島県の年齢3区分別人口割合の推移と将来推計 2】



出典：H21年までは総務省「人口推計」
H22年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(H19.5)

【広島県の労働力人口及び労働力率の推移】



出典：総務省「国勢調査」

【過疎地域の状況等】

広島県の過疎地域の状況

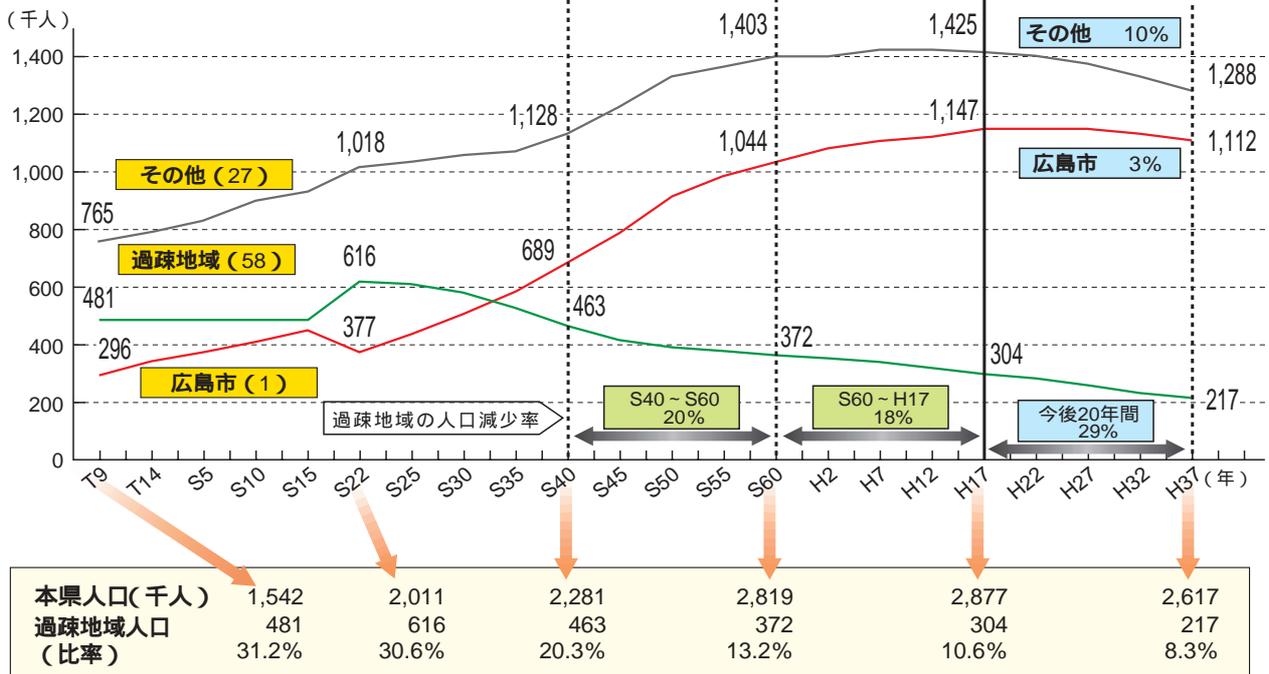
項目	全県 (旧市町村数)	過疎地域 (旧市町村数)
市町数	23 (86)	16 (58)
面積	8,478.52km ²	5,254.93km ²
人口(H17年国調) (増減はH12年対比)	2,876,642人 0.1%	304,380人 5.8%
高齢者比率	20.9%	34.5%

広島県の過疎地域における集落の状況

	過疎地域の集落数	高齢者割合が50%以上	10世帯未満の小規模集落
全国	62,273	7,878 (12.7%)	6,018 (9.7%)
中国5県	12,551	2,270 (18.1%)	1,935 (15.4%)
うち広島県	3,384	659 (19.5%)	703 (20.8%)

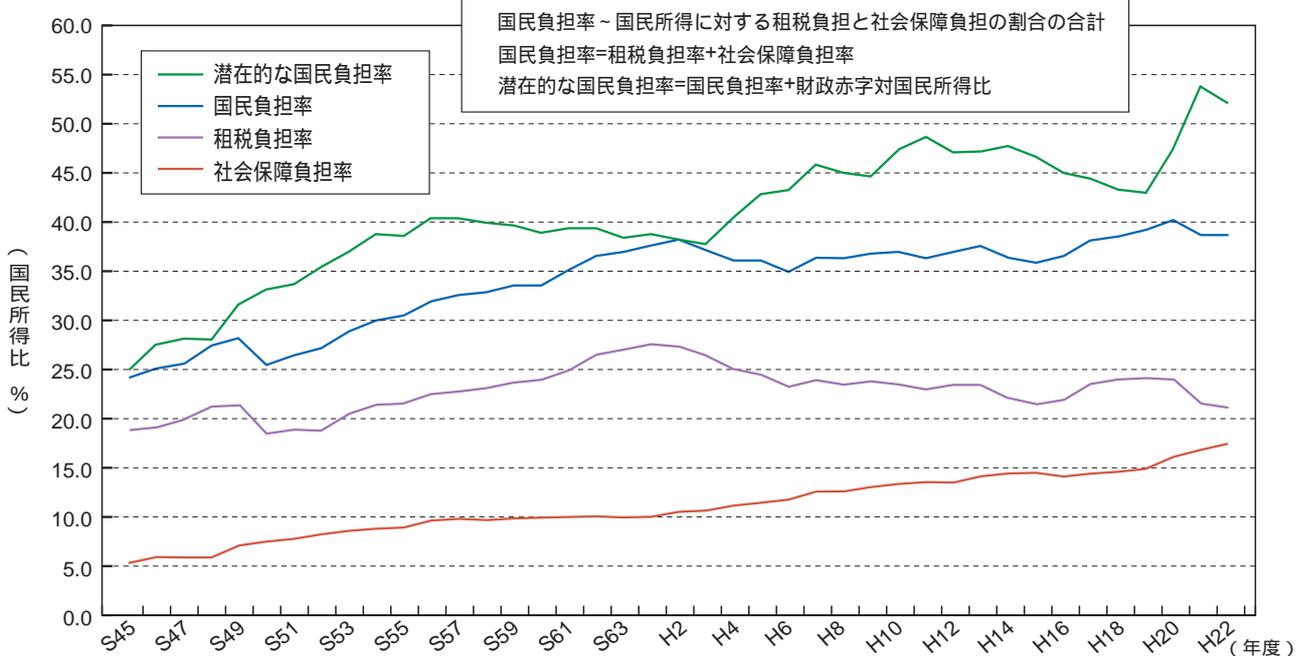
出典：国土交通省調査（調査時点：H18.4）

過疎市町の人口推移（将来推計を含む）



総務省「国勢調査」等を基に広島県が作成

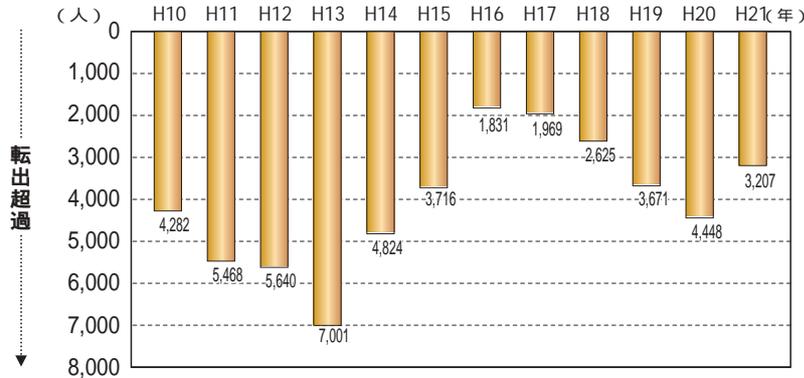
【国民負担率の推移】



出典：財務省「国民負担率（対国民所得比）の推移」
 H21年度は実績見込み，H22年度は見通し

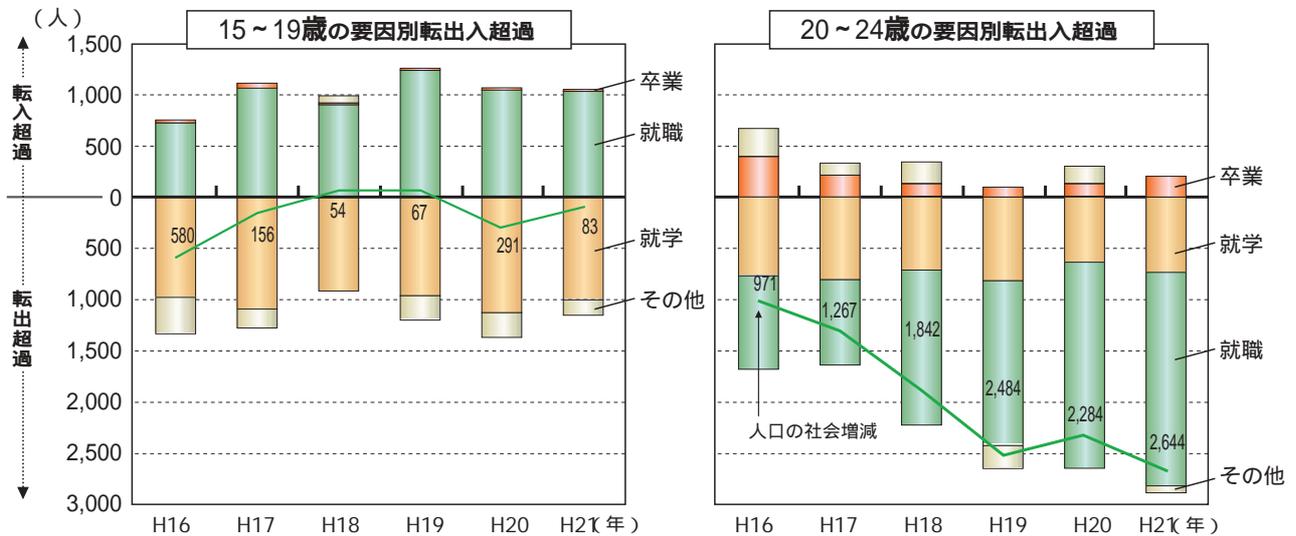
(2) 社会減

【広島県の転出超過の推移】



出典：総務省「人口移動報告」

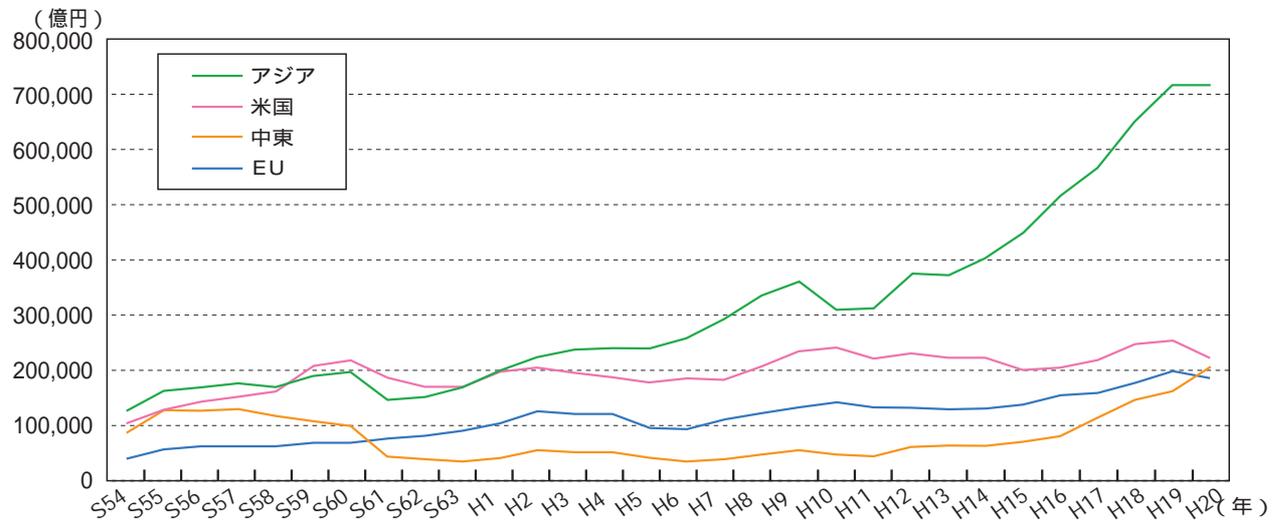
【広島県の若年層の県外流出の動向】



出典：「広島県人口移動統計調査報告」による試算値

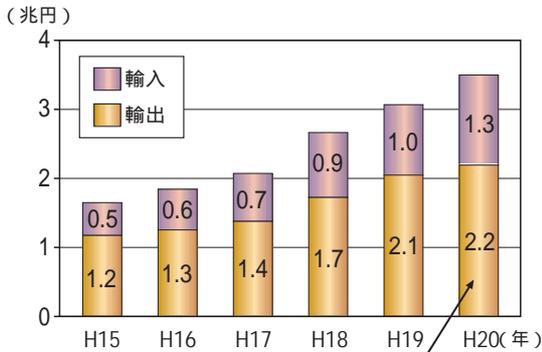
2 経済活動のグローバル化

【日本の地域別輸出入額の推移】



出典：財務省「貿易統計」

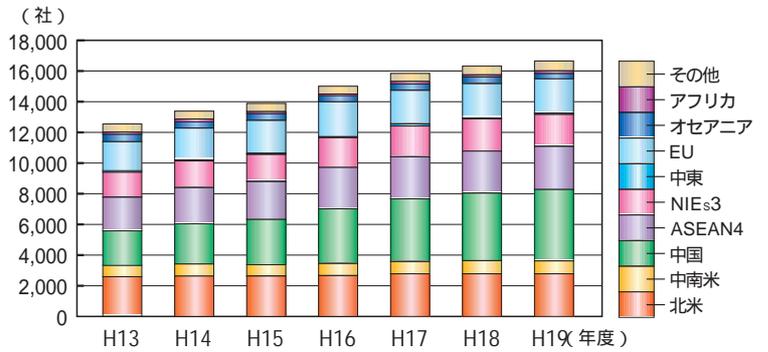
【広島県の輸出入総額の推移】



出典：広島県「広島県の貿易」

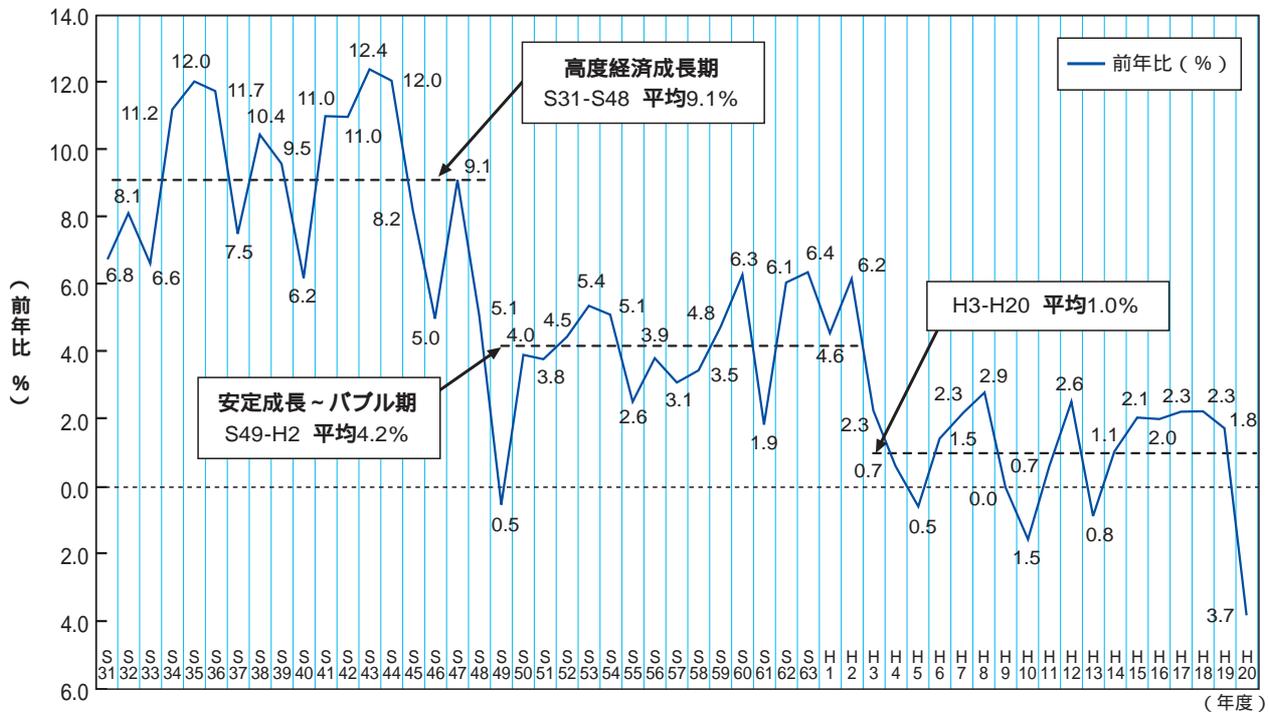
輸出入総額に占める
対アジア地域の割合(H20)
〔輸出〕45.3%
〔輸入〕49.2%

【製造業の海外現地法人数の推移】



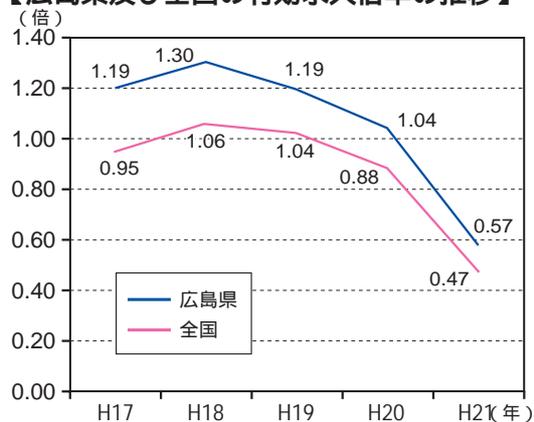
出典：経済産業省「海外事業活動基本調査」

【日本の経済成長率の推移】

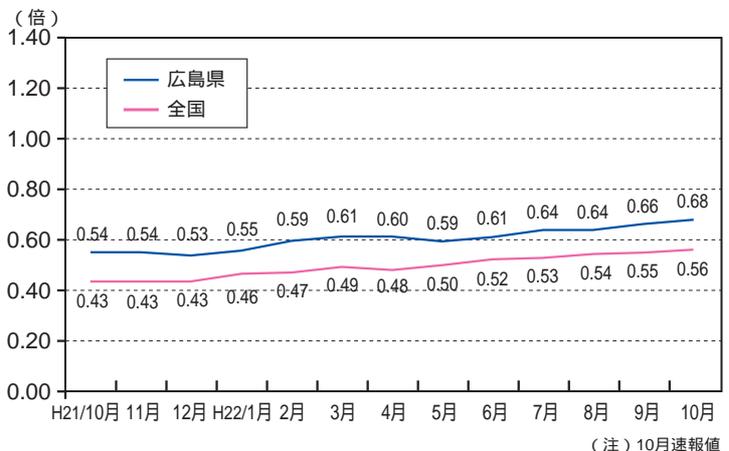


出典：内閣府「国民経済計算年報」

【広島県及び全国の有効求人倍率の推移】



出典：広島労働局「最近の雇用情勢について」



指標一覧

区分	種別	項目	現状	目標	出典
教育	目標	全国学力・学習状況調査結果における全国平均を上回っている教科数	[H22] 5 / 全8教科 (調査区分別)	[H32] 全教科 (調査区分別)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
	目標	大学入試センター試験の全国平均点以上の得点者の割合	[H21] 11.1%	[H32] 13.0%	県教育委員会調べ
	目標	体力・運動能力調査結果における全国平均と比較して「同じか上回っている」種目の割合	[H21] 71.1%	[H32] 100%	県教育委員会調べ
	参考	暴力行為発生件数 (公立小中高千人当たり)	[H21] 4.9件 / 全国平均4.5件		文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
	参考	不登校児童生徒の割合 (国公立小中)	[H21] 1.23% / 全国平均1.15%		
	参考	中途退学率(国公立高校)	[H21] 1.8% / 全国平均1.7%		
	参考	いじめ認知件数 (公立小中高特支千人当たり)	[H21] 1.6件 / 全国平均5.5件		
	目標	特別支援学校高等部新規卒業生就職率	[H22.3卒] 24.2% / 全国平均23.6%(速報値)	[H29] 30.0%	文部科学省「学校基本調査〔卒業後の状況調査〕」
	目標	新規高等学校卒業生就職率	[H22.3卒] 93.7% / 全国平均91.6%	[H32] 常に全国平均以上	文部科学省「高等学校卒業生の就職状況に関する調査」
	目標	新規高等学校卒業生の3年以内の離職率	[H18.3卒] 42.3% / 全国平均44.2%	[H32] 現状値より改善	厚生労働省広島労働局調べ
多様な主体の社会参画	参考	県内事業所における女性管理職の登用状況(事業主調査/課長クラス以上)	[H22] 33.5%		広島県職場環境実態調査
	参考	一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業の割合	[H22.3末] 2.9%		県商工労働局調べ
	参考	固定的な性別役割分担意識を持つ人の割合	[H20] 48.0%		広島県政世論調査
	参考	65歳以上の「ボランティア活動」行動者率	[H18] 30.5%		総務省「社会生活基本調査」
	参考	県内のNPO法人数 (人口10万人当たり)	[H21] 21.0 / 全国平均28.6		内閣府調べ
人が集まり定着する環境整備	参考	社会動態(転出超過数)	[H21] 国調査3,207人 (H21.1.1~H21.12.31) 県調査2,120人 (H20.10.1~H21.9.30)		総務省「住民基本台帳人口移動報告」 「広島県人口移動統計調査報告」 による試算値
	参考	うち15~24歳の転出超過数	[H21] 県調査2,727人		「広島県人口移動統計調査報告」 による試算値
	参考	県内大学等在籍留學生数	[H21] 2,301人	[H26] 4,600人	(独)日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」
	参考	県立美術館及び縮景園の入館(園)者数	[H21] 美術館203,245人 縮景園176,047人		県環境県民局調べ
	参考	県民文化センター広島・ふくやま、 県立文化芸術ホールの利用率	[H21] 広島66.1% ふくやま49.4% 文化芸術ホール52.4%		県環境県民局調べ
	参考	県立総合体育館及び総合グラウンドの利用者数	[H21] 総合体育館1,807,261人 総合グラウンド294,894人		県教育委員会調べ

区分	種別	項目	現状	目標	出典
新たな産業・基幹産業	参考	製造品出荷額等	〔H21年（速報）〕 7兆8,809億円		経済産業省「工業統計調査」
	参考	付加価値額	〔H21年（速報）〕 2兆1,302億円		経済産業省「工業統計調査」
	参考	県内総生産（実質）	〔H19〕12兆9,820億円		内閣府「国民経済計算」、広島県県民経済計算
	参考	1人当たり県民所得	〔H19〕306万円		広島県県民経済計算
農林水産業	参考	農業産出額	〔H20年〕1,073億円	〔H32〕1,200億円	農林水産省「生産農業所得統計」
	参考	製材品出荷額（県産材分）	〔H21年〕55億円	〔H32〕310億円	県農林水産局調べ
	参考	漁業生産額	〔H19年〕270億円	〔H32〕290億円	農林水産省「漁業生産額統計」
	参考	農業参入企業数	〔H22.8〕38法人	〔H32〕170法人	県農林水産局調べ
	参考	集落法人設立数	〔H22.8〕181法人	〔H32〕345法人	県農林水産局調べ
	参考	素材生産量（スギ・ヒノキ）	〔H21年〕6.9万m ³	〔H32〕40万m ³	農林水産省「木材統計調査」
観光	参考	延べ宿泊者数	〔H21年〕492万人 / 全国21位		観光庁「宿泊旅行統計調査」
	参考	うち外国人延べ宿泊者数	〔H21年〕17万人 / 全国17位		観光庁「宿泊旅行統計調査」
	参考	総観光客数	〔H21年〕5,530万人		県商工労働局「観光客数の動向」
	参考	観光消費額	〔H21年〕2,876億円		県商工労働局「観光客数の動向」
産業人材・就労	参考	有効求人倍率	〔H21年〕0.57倍 / 全国0.47倍		厚生労働省広島労働局調べ
	参考	完全失業率（モデル推計値）	〔H21年〕4.4% / 全国5.1%（年平均）		総務省統計局「労働力調査」
交流・連携基盤	参考	広島空港利用状況	〔H21年〕282万人		航空局空港管理状況調書
	参考	広島空港定期路線便数	〔H22.9〕国際線 週30便 〔H22.9〕国内線（東京線） 1日14便		県土木局調べ
	参考	広島港貨物コンテナ取扱量	〔H21年〕163千TEU		県土木局調べ
	参考	福山港貨物コンテナ取扱量	〔H21年〕74千TEU		県土木局調べ
	参考	広島空港2時間圏域カバー人口	〔H22.3〕631万人		県土木局調べ
	参考	高速インターチェンジに20分で到達できる産業団地数	〔H22.3〕82団地		県土木局調べ
	参考	高速インターチェンジ20分圏域カバー人口	〔H22.3〕226.9万人		県土木局調べ

区分	種別	項目	現状	目標	出典
医療	参考	15歳未満人口10万人当たり小児科従事医師数	[H20] 147.7人 / 全国平均174.7人		厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
	参考	15～49歳女子人口10万人当たり産婦人科・産科従事医師数	[H20] 41.5人 / 全国平均39.8人		厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
	参考	二次救急医療機関15分圏域カバー人口	[H22.3] 262.9万人		県土木局調べ
	参考	1人当たり市町国民健康保険医療費	[H20] 342,609円 / 全国1位		厚生労働省「国民健康保険事業年報」
	参考	1人当たり後期高齢者医療費	[H20] 996,602円 / 全国6位		厚生労働省「後期高齢者医療事業年報」
	参考	特定健康診査受診率	[H20] 33.1% / 全国平均38.3%	[H24] 70.0%	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導実績報告」
	目標	がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人当たり）	[H20] 86.2人 / 全国平均87.2人	[H24] 79.2人	国立がん研究センターがん対策情報センター資料
	目標	がん検診受診率	[H19] 胃がん30.1%，肺がん22.7%，大腸がん23.5%，子宮がん23.6%，乳がん19.8%	[H24] 50%	国立がん研究センターがん対策情報センター資料
健康	目標	平均自立期間（日常生活が要介護でなく，自立して暮らせる生存期間の平均）	[H20] 65歳男性17.08年 / 全国平均16.98年 65歳女性20.54年 / 全国平均20.25年	[H24] 男性17.64年 女性20.99年	人口，人口動態統計，介護給付費実態調査月報，生命表
	参考	人口10万人対自殺死亡率	[H21] 23.6	[H27末] 16.8	厚生労働省「人口動態統計調査」
	参考	うつ病等患者推計数	[H20] 23千人		厚生労働省「患者調査」
	参考	特定健康診査受診率【再掲】	[H20] 33.1% / 全国平均38.3%	[H24] 70.0%	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導実績報告」
福祉・介護	参考	元気高齢者の割合	[H22.3] 81.4% / 全国平均83.7%		厚生労働省「介護保険事業状況報告」
	参考	障害者雇用率	[H21] 1.77% / 全国平均1.63%		厚生労働省調べ
	参考	法定雇用率達成企業割合	[H21] 49.1% / 全国平均45.5%		厚生労働省調べ
	参考	介護関係職種と全産業の平均的な離職率との乖離	[H21] 介護関係17.0% 全産業平均16.4%		(財)介護労働安定センター「介護労働実態調査雇用動向調査」，厚生労働省「雇用動向調査」
子育て	目標	子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合	[H21] 45.6%	[H26] 60%	広島県政世論調査
	参考	合計特殊出生率	[H21] 1.47人 / 全国平均1.37人		厚生労働省「人口動態統計」
	参考	出生数	[H21] 25,596人		厚生労働省「人口動態統計」
	参考	労働力率	[H17] 全体61.1%，女性49.0%， 若者（25歳～34歳）66.3% [H21] 全体59.4% / 全国平均59.9%，22位		国勢調査 総務省「労働力調査」
	参考	保育所入所待機児童数	[H22.4] 245人	[H27.4] 0人	厚生労働省「福祉行政報告例」
環境	参考	二酸化炭素排出量	[H19] 5,873万t		県環境県民局調べ
防災・防疫	参考	自主防災組織率	[H21] 70.5%		県危機管理監調べ
	参考	感染力・重篤性の高い感染症の人口10万人当たり罹患率	[H21] 一類感染症0人，二類感染症17.0人，三類感染症3.6人		広島県感染症発生動向調査等

区分	種別	項目	現状	目標	出典
消費生活	参考	消費者被害に遭った際、何もしなかった者の割合	[H21] 29%		広島県消費者団体連絡協議会調べ
	目標	刑法犯認知件数	[H21] 28,853件	[H27] 26,095件未満	県警察本部調べ
治安	参考	重要犯罪検挙率	[H21] 62.9%		県警察本部調べ
	参考	交通事故死者数	[H21] 142人		県警察本部調べ
	参考	交通事故発生件数	[H21] 17,303件		県警察本部調べ
	参考	県内のNPO法人数	[H22.3] 603団体		内閣府調べ
地域資源活用・地域情報化	参考	製材品出荷額（県産材分）	[H21年] 55億円	[H32] 310億円	県農林水産局調べ
	参考	漁業生産額	[H19年] 270億円	[H32] 290億円	農林水産省「漁業生産額統計」
	参考	耕作放棄地面積	[H17] 10,699ha		2005世界農林業センサス
	参考	総観光客数	[H21年] 5,530万人		県商工労働局「観光客数の動向」
	参考	観光消費額	[H21年] 2,876億円		県商工労働局「観光客数の動向」
	参考	ブロードバンド世帯普及率（契約世帯数）	[H22.6] 58.6% (671,576世帯)		総務省中国総合通信局調べ
	都市地域	参考	市街地開発事業施行面積（土地区画整理事業終了分）	[H21.12] 3,963.3ha	
参考		市街地開発事業施行面積（市街地再開発事業終了分）	[H22.3] 15.8ha		国土交通省「市街地再開発事業等実施状況概要」
参考		パーク＆ライド駐車場数	[H22.3] 173か所		広島都市圏パーク＆ライド推進協議会「事業報告」
参考		街路改良率	[H21.3] 58.7%		国土交通省「都市計画年報」
参考		港湾施設のにぎわい・憩い施設への活用可能面積	[H22.8] 20ha		県土木局「港湾計画調査」
中山間地域	参考	農業参入企業数	[H22.8] 38法人	[H32] 170法人	県農林水産局調べ
	参考	集落法人設立数	[H22.8] 181法人	[H32] 345法人	県農林水産局調べ
	参考	事業者運行路線延長（バス）	[H21.8.1] 19,121km		県企画振興局調べ
	参考	市町中心地30分到達可能人口カバー率	[H22.3] 75.4%		県土木局調べ

用語解説

		掲載ページ
あ	ICT：Information and Communications Technologyの略。情報通信技術のこと。	8, 55
	悪質商法：消費者を巧妙な方法で騙したり、困惑させることにより、高額な値段での商品の購入やサービス契約の締結をさせたりするものをいう。	50, 51
	「安心！広島ブランド」認証制度：食の安全・安心を確保するとともに、地産地消を推進するための認証制度として、平成16(2004)年8月に創設。「広島県トレーサビリティシステム導入指針」に基づいたシステムを認証するトレーサビリティシステム認証と、化学合成農薬等を慣行使用の5割以下に抑えて栽培された農産物を認証する特別栽培農産物認証がある。	50
い	一般事業主行動計画：仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備などに関する計画。次世代育成支援対策推進法に基づき、301人以上の労働者を雇用する事業主に策定が義務付けられている。法改正により、平成23(2011)年4月1日からは、101人以上の労働者を雇用する事業主に策定が義務付けられる(100人以下については努力義務)。	26
	インターンシップ：産業の現場などで、生徒、学生等が在学中に自分の学習内容や進路などに関連した就業体験を行うこと。	25
	インフラ：特定の人のものではなく、全ての住民の生活を支える基盤として適切な維持、円滑な運営が求められるものの総称。	11, 12, 14, 16, 39, 56
え	NGO：非政府組織又は民間援助団体(Non-governmental Organization)。国際貢献を行う非政府・非営利の組織。	60
	NPO法人：NPOとはNon Profit Organizationの略で、一般的に「民間非営利組織」と訳されており、ボランティア活動などを通じて社会的な課題に取り組んでいる団体。このうち「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき法人格を取得した団体をいう。	14, 27, 53, 60
お	OECD：経済成長の促進、開発途上国への支援、世界貿易の拡大などを目指し、欧米などの先進国30カ国以上が加盟する「経済協力開発機構」(Organization for Economic Cooperation and Development)のこと。日本は昭和39(1964)年に加盟。本部はフランスのパリ。	25
	オンリーワン・ナンバーワン企業：取り扱う製品又は保有する技術が他社にない企業を「オンリーワン企業」、国内外でのシェア(生産、販売など)が一番である企業を「ナンバーワン企業」と呼んでいる。	32
か	介護関係職種：福祉・介護サービスの提供を担う介護福祉士、社会福祉士、訪問介護員、介護支援専門員等。	45
	介護予防：要介護状態の発生をできる限り防ぐ(遅らせる)こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと。	44
	外部評価：県庁内部の評価ではなく、県民の視点から評価してもらうこと。	18
	街路改良率：都市計画に定められた幹線街路の延長のうち、改良済のもの割合。	57
	各種公共工事等から暴力団を排除する「広島方式」：平成15(2003)年7月、広島県は、全国に先駆け、民間業者と行政が連携し、事業者が公共工事等において暴力団等から不当介入を受けた時には、発注者・警察にその事実を届け出ることとした暴力団排除システムを運用開始した。この暴力団排除システムは、「広島方式」と呼ばれ、全国に普及している。	51
	神楽：県内で多くみられるのは、里神楽と呼ばれる、神社で行われる神の降臨を仰ぐための一連の儀式。又は、その中で行われる歌舞。	54, 58
	過疎地域：過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項等に掲げる人口減少率や財政力指数などの要件に該当する地域。	58
	がん診療連携拠点病院：全国どこに住んでいても質の高いがん医療が受けられるよう一定の基準を満たした医療機関を国が指定する制度で、二次保健医療圏ごとに1か所の配置を目標に整備が進められている。広島県では同様の基準を満たした病院を独自に指定する制度を平成22(2010)年8月に創設した。	43
	感染力・重篤性の高い感染症：感染症法上一類から三類までに規定されている感染症。一類：エボラ出血熱、ペスト等 二類：急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、鳥インフルエンザ等 三類：腸管出血性大腸菌感染症、コレラ、赤痢等。	49

	掲載ページ
がん登録：がん患者を対象に、診断情報及びその他の情報源から、あらかじめ定めた項目について、情報を収集、整理、蓄積し、それを集計、解析することにより、がん医療、がん予防、がん対策を支援、把握、評価する活動。	43
緩和ケア：がんと診断された時から、身体・精神的な苦痛を緩和する目的で患者や家族に提供される、医療を含むケア全般。	43
き 基幹産業：経済活動の基盤となる重要な産業。	11, 13, 31, 33
起業家精神：新しい事業の創造意欲にあふれ、変化の中に機会を見出し、この機会の実現に向けて、高いリスクに果敢に挑むこと。又は、こうした姿勢・行動をとらせる原動力となる精神、心構えのこと。	32
企業の社会的責任（CSR）：企業は利益追求だけでなく、社会を構成する一員として企業倫理や法令を守り、社会貢献や環境対策などの面でも一定の責任を果たすべきであるという考え方（Corporate Social Responsibility）	53
基盤技術：製造業の継続・発展を支える基となる技術のうち、波及性や影響度の大きい技術。	33, 37
キャリア教育：望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。	25
キャリア形成：職業・技能上の経験を積み、能力を身に付けること。	10, 28
救急告示医療機関：救急病院等を定める省令に基づき、知事が救急病院等である旨を告示した医療機関。	42
凶悪犯罪：殺人、強盗、放火、強姦事件をいう。	51
京都議定書：平成9(1997)年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）において採択された。先進各国の温室効果ガスの排出量について法的拘束力のある数値目標が決定されるとともに、排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズムなどの新たな仕組みが合意された。平成17(2005)年2月に発効。	47
局地的豪雨：極めて局地的に雨を降らせ、かつ雨雲の発生から降雨の最大化までの時間が非常に短い集中豪雨。「ゲリラ豪雨」などとも呼ばれる。	48
< 空洞化：郊外部での住宅団地の造成や大型商業施設等の立地により、都市中心部の人口減少、商業販売額の低下などの現象が進行すること。	56
国の出先機関：地理的な管轄区域を限った各府省の現地機関（例：法務局、ハローワークなど）。	16
グローバルゲートウェイ：世界各国と多方面、多頻度の航空路線・航路で結ばれた国際的な規模と機能を有した競争力の高い国際空港・国際港湾。	8, 40
け 経営戦略：将来のあるべき姿とそこに至るまでの変革のシナリオを示した中長期的な方針や計画。	17
経済財政会議：県政の基本方針や行財政改革について審議する、外部有識者等で構成する会議（平成22(2010)年1月設置）。	18
経常的経費：人件費、公債費といった毎年度経常的に支出される経費のこと。	17
刑法犯認知件数：刑法に規定する罪（道路上の交通事故に係る罪を除く。）及び暴力行為等処罰二関スル法律などに規定する罪について、警察が、その発生を確認した事件の数をいう。	51
圏域ブロック：「中国地方」、「中四国地方」など、現行の都道府県を越え、一定の結び付きが認められる広域的な自治体のまとまりのこと。	7, 15, 16, 17
元気高齢者：65歳以上の高齢者のうち要支援・要介護の認定を受けていない者。	45
健康危機管理：医薬品、食中毒、感染症、アスベストなどにより、生命と健康の安全を脅かす事態が発生したり、発生するおそれがある場合に、健康被害の発生予防、治療、拡大防止を図ること。	13, 48
健康寿命：寝たきりや認知症になることなく、健康で自立して暮らすことができる期間。	44
県政運営の基本方針：ひろしま未来チャレンジビジョンを踏まえた取組を着実に実施するために県が毎年度策定する施策や財政・行政経営に関する基本的な方針のこと。	18

こ

コア技術：他社が容易にまねできない、競争優位の源泉となる技術。	33
後期高齢者医療費：75歳以上の後期高齢者と前期高齢者（65～74歳）で障害のある方を対象に給付する医療費。5割を公費，4割を現役世代の加入する医療保険で負担し，残りの1割を被保険者の保険料で負担。	42, 43
合計特殊出生率：15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので，一人の女子がその年次の年齢別出生率で，一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。	46
耕作放棄地：農林水産省の統計調査における区分であり，調査日以前1年以上作付けをせず，今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地をいう。なお，耕作放棄地は多少手を加えれば耕地になる可能性のあるもので，長期間にわたり放置し，現在，原野化しているような土地は含まない。	34, 55
高精度放射線治療：従来よりも放射線をがん組織に集中させ，がん組織への照射線量を増やすことによって，治る確率を向上させるとともに，がん組織の周りの正常臓器への放射線の当たる量を減らすことによって，正常組織の放射線による障害を少なくする放射線治療。	43
後発医薬品（ジェネリック医薬品）：先発医薬品（新薬）と同一の有効成分を同一量含む同一投与経路の製剤（例えば，錠剤，カプセル剤等）で，効能・効果，用法・用量が原則的に同一で，先発医薬品と同等の臨床効果が得られる医薬品。	43
公費負担医療：社会福祉や公衆衛生の観点から，国又は地方公共団体が特定の対象者に公費によって医療に関する給付を行う制度。地方公共団体独自の制度は，実施の有無・対象者などが自治体により異なる。	42
高齢化率：老年人口（65歳以上の高齢者人口）の総人口に占める割合。	8
国際ハブ空港：放射状に張り巡らされた国際航空路線網の中心として機能する拠点空港。複数のローカル空港から路線が集まり，また幹線航空路の起点となる。なお，ハブ空港は，特定の航空会社が運用の拠点としている空港という使われ方をすることもあ	16
こども未来づくり・ひろしま応援隊：社会全体で子どもと子育てを応援するため，平成18（2006）年11月に，広島県商工会議所連合会，広島県商工会連合会，広島県経営者協会，広島県中小企業団体中央会，広島経済同友会，広島県中小企業家同友会，広島県，ひろしまこども夢財団の参画で結成。企業等を中心とした多様な主体の協働による子どもと子育てにやさしい取組を推進している。	46
雇用労力：雇用による労働力。農業の企業的経営で用いられることが多い。	59
災害ボランティア：災害発生後において，被災者の生活支援等の災害救援活動を行う個人又は団体をいう。	48
再興感染症：最近再び勢いを盛り返している感染症。	49
再生可能エネルギー：エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には，太陽光，風力，水力，地熱，太陽熱，バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。	47
サイバー犯罪：コンピュータネットワークや電気通信技術を利用した犯罪をいう。	51
里山（里地里山）：奥山自然地域と都市地域の間位置し，様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり，集落を取り巻く二次林と人工林，農地，ため池，草原などで構成される地域概念。	13, 58
産学連携：大学などの教育機関・研究機関と民間企業が互いに協力し，共同研究や商品開発，技術教育，特許の使用などを促進すること。	28, 33, 37, 38
産業支援インフラ：様々な産業活動を支援するための基盤。道路，港湾などのハード的なものに加え，人材育成や技術開発などのソフト的なものを含む。	40
産業集積：産業に携わる企業群が地理的に集積して，一つの産業構造を形成している状態を指す。	28, 37
産地供給体制：農産物等を必要な時に必要な量を生産し，出荷する産地の仕組みのこと。	35
残留農薬：農畜産物又は土壌中に残存している農薬をいい，食品衛生法に基づき，食品ごとに残留する限量が定められている。	50

ろ

し	市街地開発事業：土地の交換分合を行い、宅地の区画・形状を整え、道路・公園などの公共施設の整備・改善を図る土地区画整理事業，及び老朽化した木造建築物が密集している市街地などで、細分化された敷地を統合し、共同建築物（中高層ビル）の建設を行う市街地再開発事業の総称。	57
	自己指導能力：児童生徒が自ら判断し、行動し、その結果に責任を持つ力。	22
	自主広報：県が費用を負担し、新聞、テレビ、ホームページなどの媒体を利用して自主的に実施する広報のこと。	17
	自主防災組織：地域住民が自主的に連携して、平常時は防災訓練や広報活動，災害時には初期消火，救出救護，集団避難，避難所への給水給食活動などの防災活動を行う組織。	48
	自主防犯活動：地域の住民がボランティアで自主的に防犯活動を行うことをいう。	51
	自然減：死亡数が出生数を上回ることにより、人口が減少する状態。	8
	社会インフラ：道路，鉄道，港湾といった産業基盤や，住宅，公園，学校など生活基盤を形成する施設の総称。	31
	社会減：国外や県外から県内に転入する人口よりも，海外・県外へ転出する人口が上回ることにより人口が減少する状態。	8, 28
	重要犯罪：殺人，強盗，強姦，略取誘拐・人身売買及び強制わいせつをいう。	51
	集落：一定の土地に数戸以上の家が地縁的，血縁的に結び付いた社会生活の基礎的な地域単位のこと。	52
	集落法人：集落（1～数集落）の農地の所有と利用を分離し，担い手となる農業生産法人に農地を集積することで，効率的・持続的な農業経営を行う法人。集落の住民で法人化を行う「集落ぐるみ型（全戸参加型）集落法人」や，農業参入企業や個別の農家が集落の農地を担って法人化を行う「担い手型集落法人」など，様々なタイプがある。	34, 35, 58, 59
	情報通信基盤：ADSLや光ファイバ等の情報通信に関する社会基盤。	55
	新規就農者：新規に農業経営を始めた者又は後継者として就農した者で， ¹ 当該年度内に就農していること， ² 年間従事日数が150日以上あるか又はあると見込まれること， ³ 就農した日から起算して過去1年の間に農業に従事していないこと，の全てを満たす者をいう。	34
	新興感染症：新たに出現した感染症。	49
新興国：国際社会において，経済，スポーツ，文化などの分野で，急速な成長を遂げている国をいう。	8, 14, 31, 32, 36	
す	スキル：特殊な技能や技術。	12, 25, 37
	ストック指標：将来の負担に関わる指標であり，地方財政関係指標では，「将来負担比率」などのこと。	17
せ	生活交通：通勤，通学，通院，買物など，日常生活に必要な交通。	8, 58, 59
	生活支援配送システム：過疎地域等における買物などの日常生活上の不便を解消し，地域の安心な暮らしを確保するための仕組み。	59
	生活習慣病：食習慣，運動習慣，休養，喫煙，飲酒等の生活習慣が，その発生・進行に關与する疾患群。	42, 44
	政策的経費：県勢の発展のための重点施策の推進に係る事業費など，政策的に支出される経費のこと。	17
	生産年齢人口：年齢別人口のうち労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口層。	8, 14
	セーフティネット：生活全般に対して安全や安心を提供するための仕組み。	10, 11, 12

	世界文化遺産：「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(世界遺産条約)に基づいて、世界遺産リストに登録された遺跡や景観そして自然など、人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」をもつ有形の不動産のうち、記念物、建造物群、遺跡、文化的景観などを対象とする文化遺産をいう。なお、「世界遺産」には、このほかに、地形や地質、生態系、景観、絶滅のおそれのある動植物の生息・生息地などを含む地域を対象とする自然遺産、文化遺産と自然遺産の両方の価値を兼ね備えている複合遺産がある。	7, 14, 36, 54
	「瀬戸内 海の道構想」：瀬戸内海の豊かな地域資源を相互に連携させ、観光産業を始めとした地域産業の活性化を目指す広島県のビジョン。	36, 55
	全域過疎市町：市町の区域の全部が過疎地域である市町。	58, 59
	全国学力・学習状況調査：全国の小学校(小学部)6年生及び中学校(中学部)3年生を対象として、国が平成19(2007)年度から実施している調査。教科に関する調査(国語、算数・数学)と生活習慣・学習環境等に関する質問紙調査がある。	22, 23
た	大水深バース：港湾において船舶が荷役を行うために接岸停泊する場所で、特に大型船舶を対象としたもの。	39
	体力・運動能力調査：児童生徒の体力・運動能力の状況を把握し、今後の取組に向けた基礎資料とするため、県内の公立小学校1年生から高等学校3年生までの児童生徒を対象に県教育委員会が実施する調査。	22, 23
	団塊世代：昭和22(1947)年～昭和24(1949)年までの3年間にわたる、第一次ベビーブームに出生した世代。	27, 37
	弾力的かつ持続可能な財政構造：県税収入など経常的に得られる収入に対し、経常的経費が一定の水準に抑制され、重要な分野へ重点投資が可能である財政基盤が確立されており、かつ、県債残高などの将来負担が一定の水準に抑制され、将来にわたり、財政運営の持続可能性が確保されている状態のこと。	17
ち	知・徳・体：確かな学力、豊かな心、健やかな体。	23
	地域活動団体：住民自治組織、NPO、ボランティア団体等、地域活動の受け皿となる組織・団体。	13, 52
	地域経営：コスト意識等の経営感覚を取り入れて戦略的な地域づくりを行うこと。	53
	地域コミュニティ：一定の地域を基盤とする住民組織、人と人とのつながりをいい、そこに暮らす地域住民が構成員となって、地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している地縁型団体・組織や集団のこと。	14
	地域資源：地域の「強み」である産地の技術・地域の農林水産品・観光資源等。	11, 13, 52, 54, 55, 59
	地域主権改革：現在、国が行っている「義務付け・枠付けの見直し」、「基礎自治体への権限移譲」、「国の出先機関の原則廃止」、「ひも付き補助金の一括交付金化」などの改革。	16
	地域ブランド：その地域に存在する地域資源が「付加価値」を高め、他の地域と比較して市場等において優位性を持つことをいう。	13, 54
	地域包括ケア体制：生活上の安全・安心・健康を確保するために、住まい、医療、介護、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場(日常生活圏域)で適切に提供できるような地域での体制。	45
	地域連携クリティカルパス：急性期病院から回復期病院を経て自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける医療機関で共有して用いるもの。診療に当たる複数の医療機関が役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができるようにするもの。	43
	知識社会：新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化を始め、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。知識基盤社会。	37
	知的財産：発明、考案、意匠、著作物などや、商標、商号、営業秘密などの総称。	33
	中山間地域：地理的・社会的条件などが不利なため、人口減少や高齢化が進行している過疎・離島などの地域。	8, 11, 13, 14, 41, 42, 52, 54, 58, 59
て	TEU：コンテナ取扱個数の単位(Twenty-Feet Equivalent Unit)。コンテナの長さが約6メートルの20フィートコンテナが1TEUに相当。	39, 40

		掲載ページ
	定員管理：業務を実施するために必要な人員を確保し、適正な職員数を管理すること。	17
	適格消費者団体：消費者全体の利益擁護のために差止請求権を行使することができる団体として、内閣総理大臣の認定を受けたもの。	50
	電子商取引：インターネットを使って商品の売買をしたり、契約をしたりすることの総称。	50
	転出超過：ここでは、「広島県内から県外への転出者数」が「県外から広島県内への転入者数」よりも上回っている状態。	21, 28
と	特定健康診査：40～74歳の人を対象として、平成20年(2008)4月から、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者に義務付けられたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健康診査。	43, 44
	特別支援教育：障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加を図るため、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、その持てる力を高め、障害による生活上や学習上の困難を克服するよう、適切な指導や必要な支援を行うもの。	24
	独立行政法人国際協力機構（JICA）：Japan International Cooperation Agency。開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、政府が開発途上国に行う資金や技術の協力である政府開発援助（ODA）における技術協力と無償資金協力の一部の事業を実施する機関。	60
	都市計画：都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画。	16
	都市的機能：文化、教育、スポーツ、医療・福祉、商業、レジャーなど住民生活に関連する多様なサービスを提供する機能のこと。	13, 56
	土砂災害危険箇所：土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所など、土砂災害により被害のおそれのある場所。	48
	トップマネジメント：最高意思決定機関（経営戦略会議）による経営管理を行う仕組みのこと。	17
な	ナショナルミニマム：国家が広く国民に対して保障すべき必要最低限の生活水準。	16
に	ニート：就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者（Not in Education, Employment or Training = NEET）。	25
	二次救急医療機関：緊急手術や入院を要するようなケガや急病などの重症患者に対応した救急医療を行う医療機関（病院群輪番制病院及び救急告示医療機関）。	42
	二次保健医療圏：日常生活圏で通常の保健医療需要を充足できる圏域。保健医療の基本的単位として設定される圏域で、県内には7圏域ある。	43
	認定農業者：農業者が自ら農業経営改善計画を作成、市町に申請し、 ¹ 市町の基本構想に照らして適切、 ² その計画の達成見込みが確実、 ³ 農用地の効率かつ総合的な利用を図るために適切、との基準に適合するとして市町から認定を受けた計画の作成者をいう。	35
ね	年齢調整死亡率：高齢になるほど死亡が多くなる「がん」などの疾病について、都道府県間あるいは年次別の推移等を比較するため、高齢化など年齢構成の影響を補正した死亡率。通常は人口10万人当たりで表す。	43
の	農商工連携：農林水産業者と商工業者が連携して、生産から販売までを一体的に取り組むこと。	35, 54, 55
は	パーク＆ライド：都心の外周部や都市周辺部の鉄道駅等の駐車場を活用し、そこから都心部まで公共交通機関を利用すること。	57
	H I C A R E（ハイケア）：放射線被曝者医療国際協力推進協議会。広島が蓄積している原爆被曝者治療の実績及び放射線障害に関する調査研究の成果を世界の放射線被曝者医療に活用するため、広島県、広島市、広島県医師会、広島市医師会、広島大学、広島大学病院、広島大学原爆放射線医学研究所、放射線影響研究所、広島原爆障害対策協議会、広島赤十字・原爆病院で構成された協議会。	60
	花田植：中国地方の山間部で、太鼓・笛・鉦(かね)などを鳴らしながら行う田植行事の一つ。	54, 58
	バリアフリー：高齢者、障害者などの社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な障壁（バリア）を取り除き（フリー）、誰もが暮らしやすい社会環境をつくらうという考え方。	45

ひ

P F I : 民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営などを行う手法 (Private Finance Initiative)	40
非正規雇用 : 「正社員の雇用」を意味する正規雇用に対して用いられ、期間を定めた短期契約で職員を雇う雇用形態等のこと。	46
一粒かき : 種苗の段階から一個一個ばらばらにして、かご等を用いて養殖した殻付きかきをいう。殻付きかきでは、殻の形の良さも商品価値の重要な要素であり、一粒かきは殻に深みがあり、見た目も良く、形が揃うため、通常の殻付きかきとの差別化に有利である。	34
ひろしま環境の日 : 地球温暖化防止のため、県民一人ひとりのエコの意識を高め、実践行動を促すことを目的に、県が、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めた。平成22(2010)年6月から開始。	47
広島牛 : 主に県北部の中山間地域で生産される広島県の和牛ブランド。広島には全国和牛のルーツのひとつとされる系統があり、かつては4つの育種圏(比婆、神石、双三、高田)がそれぞれこの系統を守り育ててきたが、現在では広島牛に一本化し、生産振興を行っている。	34
ひろしま健康づくり県民運動 : 全ての県民が生涯にわたって健康に暮らせるよう、健康づくりに密接に関わっている団体等が連携・協働して、県民一人ひとりの主体的な取組を支援するとともに健康づくりの機運を醸成するための活動。	44
広島県食品自主衛生管理認証制度 : 食品事業者の日々の衛生管理の取組を積極的に評価し、衛生管理水準の向上を図るとともに県民へより安全性の高い食品を提供するため、H A C C P の考え方に基づく一定水準以上の食品衛生管理を行っている施設を認証するもの。	50
ひろしま国際プラザ : HIP(Hiroshima International Plaza ひろしま国際プラザ)。広島中央サイエンスパーク(東広島市)に国際人材育成拠点施設として、平成9(1997)年に全国で初めて県と J I C A(独立行政法人国際協力機構)とが共同で整備した研修宿泊施設。	60
広島中央サイエンスパーク : 頭脳立地計画、テクノポリス計画に基づき、地域産業の高度化の促進や、地域経済の発展を図るため、研究開発機関等の受け皿として、東広島に造成された研究団地。	32
(株)広島テクノプラザ : 県内中小企業に対する研究開発支援、人材育成及び産学官連携の推進など、県内産業の技術高度化を支援する第三セクター(広島中央サイエンスパーク内)。	32
広島版「産業革新機構」(仮称) : 国の(株)産業革新機構を参考に本県が設立する、官民連携方式のファンドとファンド運営会社の総称。新規事業の成長に必要な資金を供給するとともに、投資企業に対し、技術・人材・マーケティング等の多面的な支援を経営参加型方式で実施することにより、投資企業の成長を促進する。	33
頻回・重複受診者 : 頻回受診者とは、同一傷病について、同一月内に同一診療科目を多数受診した者。重複受診者とは、同一傷病について、同一月内に同一診療科目の複数の医療機関を受診した者(診療所からの紹介や検査のための重複受診は除く。)。	42, 43
フェロースhip : 研究奨学金のこと。同プログラムでは研修員をフェロー(奨学生)と呼んでいる。	60
付加価値 : 生産する過程で、新たに加えられた価値。	31, 32, 33, 34
フリーター : 労働経済白書(厚生労働省)では、在学者を除く15~34歳(女性は未婚者)の者で、 ¹ 就業している者は勤務先の呼称が「アルバイト」又は「パート」の者、 ² 無業の者は家事も通学もしていない「アルバイト・パート」希望者と定義。	25
フロー指標 : 単年度の収支など、一定期間における状態に関わる指標であり、地方財政関係指標では、「実質収支比率」、「経常収支比率」などのこと。	17
ブロードバンド : 大容量のデータを高速で通信する技術(広帯域通信)の総称。	55
「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動 : 「犯罪の起こりにくい広島県づくり」を進めるため、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例を制定し、県民、事業者、N P O、ボランティア、行政等が一体となって取り組む運動である。	51
防災協働社会 : 自助、共助、公助を担う県民、事業者、自主防災組織、災害ボランティア、県、市町等の役割分担と連携の下、災害を未然に防止し、災害発生時の被害を最小限にとどめるよう社会全体で減災に取り組む社会。	13, 48

ふ

へ

ほ

	掲載ページ	
	法定雇用率：民間企業，国，地方公共団体は「障害者の雇用の促進等に関する法律」により，一定割合（法定雇用率）に相当する数以上の身体障害者又は知的障害者を常用労働者として雇用することが定められている（一般の民間企業は1.8%（平成22(2010)年現在））。	45
	「ボランティア活動」行動者率：社会生活基本調査（総務省）において，過去1年間に何らかのボランティア活動を行ったと回答した人の割合。	27
ま	マーケティング力：ここでは，「ニーズや市場の把握，商品・サービスの企画開発，商品価格設定，広告宣伝や販売促進・流通など，一連の企業行動を通じて，総合的・戦略的に新たな市場創造を行う力」をいう。	33, 35
み	水際空間：水際線に接している水域及び陸域で，陸域から水域が眺められるなど密接に関連した場所。	56
	水際線：水域と陸域の境界線。	56, 57
む	無医地区：医療機関のない地区で，地区の中心からおおむね半径4キロメートルの区域内に50人以上が居住し，かつ，容易に医療機関を利用することができない地区。	41
め	メンタルヘルス：こころ（精神）の健康又はこころ（精神）の健康を保ち増進する活動。	44
も	モータリゼーション：自動車が生活必需品として普及する現象。自動車保有台数の増加や道路整備の進展などにより，日常生活における自動車への依存度が高まっている。	56
	モデル推計：労働力調査は，都道府県別に表章するように標本設計を行っておらず，都道府県別結果はモデルによる統計的手法により推計したもの。	38
ゆ	有効求人倍率：求人・求職申込みの有効期間内において，公共職業安定所に申し込まれている求人数を求職者数で割ったもので，求職者1人に対しどのくらいの求人があるかという割合。	38, 45
	輸出型産業：自動車産業やエレクトロニクス産業など，輸出依存度の高い業種。	7, 32
	ユニタール(国連訓練調査研究所)：主に開発途上国の人材育成と調査研究を実施するため，昭和40(1965)年に設置された国連機関。広島事務所は，ニューヨークに次ぐ2番目の事務所として，平成15(2003)年7月に中国・四国地方初の国連機関として開設された。	60
り	臨床研修制度：平成16(2004)年度に始まった制度で，新卒の研修医に大学病院や国が指定する医療機関での2年間の研修を義務付けている。研修先を自由に選べるため，一部の病院に研修医が集中した。	42
ろ	労働力人口：15歳以上人口のうち，就業者と完全失業者（求職中の者で，仕事があればすぐ就ける者）との合計。	8, 26, 27, 28, 31, 37
	労働力率：15歳以上人口に占める労働力人口の割合。	8, 14, 46
	老年人口：年齢別人口のうち65歳以上の人口層。	8, 27
	ロジスティクス機能：調達，生産，販売に係る物流活動全般を統合管理し，その全体最適化を図ること。倉庫や物流センターにおいても，保管のみならず，荷さばき，流通加工，在庫管理などのサービスを提供し，荷主ニーズの高度化に対応する機能。	40
わ	ワーキングプア：フルタイムで働いているが，賃金が安く生活の維持が困難な人々のこと。	46
	ワーク・ライフ・バランス：一人ひとりが，子育て期，中高年期といった人生の各段階において，仕事，家庭生活，地域生活，個人の自己啓発など，様々な活動について，自らの希望に沿った形で，バランスをとりながら展開できる状態のことを指す。	26



政 企 第 1 号
平成21年6月12日

広島県総合計画審議会会長様

広 島 県 知 事

新たな総合計画及び分権改革推進プログラムについて（諮問）

このことについて、広島県総合計画審議会設置条例第2条第1項の規定によって、次のとおり諮問します。

諮 問

少子高齢・人口減少社会や経済のグローバル化など、時代の潮流を踏まえた本県の将来像や政策の方向、取り組むべき施策等を明らかにする新たな総合計画及び厳しい財政状況や第二期地方分権改革、将来の道州制等を見据え、本県が目指すべき真の分権型社会にふさわしい自治の姿とその実現に向けた取組を明らかにする新たな分権改革推進プログラムについて、調査審議を求めます。



平成22年10月19日

広島県知事 湯崎英彦様

広島県総合計画審議会
会長 福田 督

新たな総合計画について（答申）

平成21年6月12日付け政企第1号で諮問がありました新たな総合計画及び分権改革推進プログラムについては、これまでに7回の審議会、18回の小委員会において調査審議を重ねて参りました。

この間、昨年11月25日には、地方分権改革の基本的な考え方や今後の取組の方向についての提言を取りまとめ、「今後の地方分権改革の理念と方向」に関する提言」として、知事に提出しました。

その後、本年3月から新たな総合計画についての調査審議を進め、「現在の広島県を取り巻く社会経済状況等を基に、おおむね10年後を見据えた目指す姿を明らかにした上で、この実現に向けた取組の方向を示すビジョンを策定する」との方針を受けて、分野ごとの個別審議及び総論に係る審議を行いました。

その結果、広島県で取りまとめられた最終案「ひろしま未来チャレンジビジョン(案)」について、適当と認め、ここに答申します。

なお、ビジョンの推進に当たっては、分かりやすいリーフレットの活用や説明会の実施などを通じて集中的な広報・普及を図り、県民の共感を基に、県民主体で取り組む機運づくりに努められるよう、特に申し添えます。

広島県総合計画審議会委員名簿

H21.6

職 名	氏 名	審議会	小委員会 委員
中国経済連合会会長	福田 督	会長	
社団法人広島県医師会会長	碓井 静照	会長代理	
広島大学大学院地域経済システム研究センター長	伊藤 敏安		委員長
広島女学院大学文学部教授	折登 美紀		委員長代理
日本労働組合総連合会広島県連合会会長	伊丹 幸男		
福山青年会議所理事長	大島 衣恵		
広島県商工会議所連合会会頭	大田 哲哉		
日新林業株式会社専務取締役	加計 康晴		
広島県市長会会長・三原市長	五藤 康之		
県立広島大学経営情報学部教授	小見 志郎		
広島大学副学長	坂越 正樹		
広島県農業協同組合中央会理事	坂本 和博		
広島県議会議員	杉西加代子		
安田女子大学現代ビジネス学部准教授	戸井佳奈子		
県立広島大学生命環境学部教授	西村 和之		
マネジメントオフィスHARADA代表・中小企業診断士	原田 弘子		
財団法人広島県女性会議理事・弁護士	平谷 優子		
I W A D 環境福祉専門学校理事長・学校長	平田富美子		
広島県社会福祉協議会評議員・社会福祉法人慈光会慈光園常務理事	藤井 紀子		
県立広島大学総合教育センター准教授	松尾 智晶		
社団法人広島青年会議所理事長	松田 哲也		
株式会社クリエイティブ・ワイズ代表取締役社長	三宅 曜子		
広島県議会議員	宮 政利		
広島県議会議員	山木 靖雄		
広島県町村会会長・坂町長	吉田 隆行		

(計25名, 敬称略)

広島県総合計画審議会委員名簿

H22.4

職 名	氏 名	審議会	小委員会 委員
中国経済連合会会長	福田 督	会長	
社団法人広島県医師会会長	碓井 静照	会長代理	
広島大学大学院地域経済システム研究センター長	伊藤 敏安		委員長
県立広島大学生命環境学部教授	西村 和之		委員長代理
日本労働組合総連合会広島県連合会会長	伊丹 幸男		
福山青年会議所前理事長	大島 衣恵		
広島県商工会議所連合会会頭	大田 哲哉		
福岡大学法学部教授	折登 美紀		
日新林業株式会社専務取締役	加計 康晴		
広島県市長会会長・三原市長	五藤 康之		
県立広島大学経営情報学部教授	小見 志郎		
広島大学副学長	坂越 正樹		
広島県農業協同組合中央会理事	坂本 和博		
広島県議会議員	杉西加代子		
安田女子大学現代ビジネス学部准教授	戸井佳奈子		
社団法人広島青年会議所理事長	西井 裕昭		
マネジメントオフィスHARADA代表・中小企業診断士	原田 弘子		
財団法人広島県女性会議理事・弁護士	平谷 優子		
I W A D環境福祉専門学校理事長・学校長	平田富美子		
広島県社会福祉協議会評議員・社会福祉法人慈光会慈光園常務理事	藤井 紀子		
県立広島大学総合教育センター准教授	松尾 智晶		
株式会社クリエイティブ・ワイズ代表取締役社長	三宅 曜子		
広島県議会議員	宮 政利		
広島県議会議員	山木 靖雄		
広島県町村会会長・坂町長	吉田 隆行		

(計25名, 敬称略)

広島県総合計画審議会の審議日程

新たな分権改革推進プログラムについて

区分	日程	位置付け	主な内容	
審議会第1回	平成21年6月12日	策定方針等審議	・会長選任 ・策定方針等 ・小委員会の設置	
小委員会	第1回	平成21年6月12日 (審議会終了後)	審議の進め方	・小委員会委員長選任 ・当面の小委員会の進め方
	第2回	平成21年7月7日	審議の進め方 課題整理(1)	・当面の小委員会の進め方(修正) ・現行分権改革推進プログラムの推進状況と課題(概要)
	第3回	平成21年7月15日	課題整理(2)	・市町の現状と課題 ・県から市町への権限移譲の課題
	第4回	平成21年7月31日	課題整理(3)	・県の行政システム改革に向けた取組と課題
	第5回	平成21年8月20日	課題整理(4)	・県の今後の財政収支見通し ・県の財政健全化に向けた取組と課題
	第6回	平成21年9月3日	フォローアップ まとめ案審議 今後の論点等審議	・現行「分権改革推進プログラム」の成果と今後の課題(案) ・今後の分権改革の理念と方向
審議会第2回	平成21年9月14日	フォローアップ まとめ案審議 今後の論点等審議	・現行「分権改革推進プログラム」の成果と今後の課題 ・今後の分権改革の理念と方向	
小委員会	第7回	平成21年10月9日	審議	・今後の分権改革の理念と方向
	第8回	平成21年10月28日	審議	・今後の分権改革の理念と方向
	第9回	平成21年11月5日	「理念と方向」提言案審議	・今後の分権改革の理念と方向
審議会第3回	平成21年11月18日	「理念と方向」提言案審議	・今後の分権改革の理念と方向	
提言	平成21年11月25日		・「今後の地方分権改革の理念と方向」に関する提言	

新たな総合計画について

区分	日程	位置付け	主な内容	
審議会第3回	平成21年11月18日	総合計画フォローアップ 中間報告	・現行総合計画「元気挑戦プラン」の成果と課題 (中間まとめ案)	
審議会第4回	平成22年3月24日	策定方針等審議	・新たな総合計画の策定方針等について ・現行総合計画「元気挑戦プラン」フォローアップ	
小委員会	第10回	平成22年4月30日	審議	・第4回審議会における主な意見と対応方針 ・「将来の広島県の姿」及び本県の持つ「強み」に係る整理方針等
	第11回	平成22年5月21日	課題整理 重点分野別の審議	・「将来の広島県の姿」及び本県の持つ「強み」に係る報告 ・重点分野別の現状・課題と今後の取組方向 【豊かな地域づくり】
	第12回	平成22年5月28日	重点分野別の審議	・重点分野別の現状・課題と今後の取組方向 【安心な暮らしづくり】
	第13回	平成22年5月31日	重点分野別の審議	・重点分野別の現状・課題と今後の取組方向 【人づくり】
	第14回	平成22年6月11日	重点分野別の審議	・重点分野別の現状・課題と今後の取組方向 【新たな経済成長】
	第15回	平成22年6月24日	中間まとめ案審議	・「新たな総合計画(ビジョン)」中間まとめ骨子(案)
	第16回	平成22年7月9日	中間まとめ案審議	・「新たな総合計画(ビジョン)」中間まとめ(案)
審議会第5回	平成22年7月22日	中間まとめ案審議	・「新たな総合計画(ビジョン)」中間まとめ(案)	
小委員会	第17回	平成22年8月30日	審議	・「新たな総合計画(ビジョン)」まとめ(案)
審議会第6回	平成22年9月8日	審議	・「新たな総合計画(ビジョン)」まとめ(案)	
小委員会	第18回	平成22年10月6日	審議	・「新たな総合計画(ビジョン)」(案)
審議会第7回	平成22年10月13日	審議	・ひろしま未来チャレンジビジョン(案)	
答申	平成22年10月19日		・新たな総合計画について(答申)	

策定の流れ

平成21(2009)年	5月11日	総合計画・分権改革推進本部の設置
	6月12日	総合計画審議会への諮問 (新たな総合計画及び分権改革推進プログラムについて)
	11月25日	総合計画審議会からの提言の提出 (「今後の地方分権改革の理念と方向」に関する提言)
平成22(2010)年	9月17日	「新たな総合計画(ビジョン)」まとめ(案)の公表
	9月～10月	県民意見募集(パブリックコメント)の実施
	10月19日	総合計画審議会からの答申 (新たな総合計画について)
	10月27日	経営戦略会議において、ひろしま未来チャレンジビジョン策定

県民意見募集(パブリックコメント)の実施

「新たな総合計画(ビジョン)」まとめ(案)を公表し、「将来にわたって、『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』と心から思える広島県の実現」に向けて、目指す姿、それを実現するために必要であると考えられる取組などについての意見募集を実施した結果、25人(60件)の御意見をいただいた。

実施期間：平成22(2010)年9月17日～10月1日

公表場所：広島県政策企画課，広島県行政情報コーナー，各総務事務所(支所)，県内の市・区役所，町役場，県ホームページ

募集した意見：1 「将来にわたって、『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』と心から思える広島県の実現」に向けて、あなたは、広島県が具体的にどのような姿を目指すべきだとお考えですか。
2 1でお答えいただいた目指す姿を実現するために取り組むべきことは何であるとお考えですか。
3 その他、「新たな総合計画(ビジョン)」まとめ(案) について、御意見があればお聞かせください。

受付方法：郵便，ファクス，電子メール，電子申請

ひろしま未来チャレンジビジョン

平成22(2010)年10月策定

編集・発行 広島県(企画振興局 政策企画課)

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

TEL 082-228-2111(代表)

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>

デザイン・製作 産興株式会社



ひろしま 未来チャレンジビジョン

～県民の力とイノベーションで未来をつくる～